



未来を拓く 挑戦者たち vol.5



1



2



3



4



5



6



7



8



9

1. 特定非営利活動法人 アンガージュマン・よこすか
2. 特定非営利活動法人 湘南ライフサポート・きずな
3. 多文化共生教育ネットワークかながわ
4. 日タイを言葉で結ぶ会 ラックパーサータイ (RPT)
5. てのひら～人身売買に立ち向かう会
6. 藤沢ウイングバスケットボールクラブ
7. 朋ボランティアグループ
8. 「水俣」を子どもたちに伝えるネットワーク
9. 日吉台地下壕保存の会
10. 紙芝居文化推進協議会



10

CONTENTS

目次

■助成終了事業報告

○協働事業負担金

(ページ)

- 1 地域の活性化・働きたい若者就労支援ネットワーク事業 1
特定非営利活動法人 アンガージュマン・よこすか
協働部署：県民局青少年センター・商工労働局産業活性化課・商業流通課・雇用対策課
- 2 野宿者に対する総合相談及びシェルター事業 6
特定非営利活動法人 湘南ライフサポート・きずな
協働部署：保健福祉局生活援護課
- 3 外国につながりを持つ子どもへの教育・進路サポート事業 11
多文化共生教育ネットワークかながわ
協働部署：教育局高校教育企画課

○ボランティア活動補助金

- 4 日タイ協働による在日タイ人児童・生徒の学習支援事業 16
日タイを言葉で結ぶ会 ラックパーサータイ (RPT)
- 5 人身売買問題を通して、“人権”について考える機会の創出事業 20
てのひら～人身売買に立ち向かう会

■ボランティア活動奨励賞受賞団体紹介

- 1 藤沢ウイングバスケットボールクラブ 24
- 2 朋ボランティアグループ 26
- 3 「水俣」を子どもたちに伝えるネットワーク 28
- 4 日吉台地下壕保存の会 30
- 5 紙芝居文化推進協議会 32

※この本は、かながわボランティア活動推進基金 21 の助成事業の成果を知っていただき、ボランティア活動の一層の推進と基金 21 に対する理解を深めていただくことを目的に作成しています。

協働事業負担金

地域の活性化・働きたい若者

就労支援ネットワーク事業

特定非営利活動法人 アンガージュマン・よこすか
協働部署 県民局青少年センター、商工労働局産業活性化
課・商業流通課・雇用対策課



「はるかぜ書店」での商店街取組イベント
新鮮な野菜がいつでも好評だ

横須賀市の商店街の中で、商店街と結びついた若者の社会参加支援を行っているNPO法人アンガージュマン・よこすか理事長の滝田衛さんにお話を伺った。

「生きづらさ」を感じる若者

「この10年、『集団』と『個』の兼ね合いの中で『生きづらさ』を感じ、なんとなく一歩を踏み出せない若者が増えている。今、横須賀市の不登校・ひきこもりは、全国一深刻な状況だ」と滝田さんは語る。

就職時に「即戦力」を求められ、「派遣社員」でしか採用されない。何回面接しても、採用されないことが続く。社会の入り口で多くの若者が排除され、

【事業の概要】

実施主体 : 特定非営利活動法人アンガージュマン・よこすか 設立 : 平成 15 年
代表者 : 滝田 衛 担当者 : 石井 利衣子 会員数 : 190 人(平成 24 年 1 月時点)
住所 : 〒238-0017 横須賀市上町 2-4
TEL/FAX : 046-801-7881
E-mail : engagement@angelicsmile.com HP : <http://engagement.angelicsmile.com/>
協働部署 : 県民局青少年センター・商工労働局産業活性化課・商業流通課・雇用対策課
実施年度 : 平成 18 年度~22 年度
総事業費 : 71,519,014 円(5 年間) うち負担金交付額 : 42,206,000 円(5 年間)

事業内容 : 働く意欲を持つひきこもりやニートの若者達が、地域商店街での活動を通して起業に挑戦し、地域商店街の活性化を担うことを目指すとともに、就労支援に向けたネットワーク作りを通じて、県内広域の活動交流を進める。

事業実施実績 : ●トレーニング&ボランティア事業(就労サポート研修)

183 人参加(平成 18 年~22 年)

●サポートセンター事業(就労ボランティア&トライアル起業支援)

就労実現 31 人(平成 18 年~22 年)

はるかぜ書店研修 183 人(平成 18 年~22 年)

ネットワーク参加団体 7 団体(平成 18 年~22 年)

「社会に出られない」と思ってしまう。滝田さんは、「この『生きづらい』社会だからこそ、若い人が元気になるって、自由な行動で、自分を出して積極的に生きてほしい。不登校やひきこもりなどの問題は、当事者や家族、学校だけに責任転嫁できない。社会問題として捉えるべき」と訴える。

活動のきっかけ

20年以上前、教師だった滝田さんは、中学校から横須賀市の教育委員会に出向し、保護者からの様々な教育相談に乗る一方で、不登校の子どもたちが学校の外で勉強などをするための教室開設に奔走していた。不登校の子どもを支援するため、その保護者の会である「ボランティアグループ・未来」を立



理事長の滝田さん

ち上げ、その後、ひきこもりの子どもの親の会「ウィル・よこすか」も立ち上げた。

この二つの団体が母体となり、不登校・ひきこもりの若者を支援するフリースペースをつくることを目的に、2003年(平成15年)アンガージュマン・よこすかはNPO法人として誕生した。

商店街の中で鍛えられる

アンガージュマン・よこすかは、2004年(平成16年)、横須賀中央・上町(うわまち)商店街の中に不登校・ひきこもりの若者たちをケアするため有料のフリースペースを開いた。

学校「外」の、しかも有料のフリースペースに利用者が集まるのかという不安もあったが、新聞・テレビで画期的な事業として取り上げられた結果、利用者が大勢集まった。

当初は不登校の子どもたちの利用を想定していたが、オープンしてみると、ひきこもりの若者の利用が多く、彼らには行き場がないことに気づいた。「不登校」は学校への復帰が目標となるが、「ひきこもり」は、社会復帰、「就労」を考える必要性があった。そこで、子どもだけでなく「若者の

居場所づくり」という意味合いを強め、就労支援に力を入れるようになっていく。

アンガージュマンは、地域の人たちに活動を知ってもらうためのオープンデーを設けると同時に、商店街中を掃除し、商店街の福引抽選会や飾り付けなどの商店街の活動に加わった。

各店舗にとつては、アンガージュマンが人手を出してくれることにより、商店街活動のために、店を空けずともよくなり、助かった。

アンガージュマンにとつても、商店街で様々な経験を積むことができ、滝田さんは、「商店街に鍛えられた」と感謝する。

こうした活動が功を奏して、アンガージュマンは商店街になくはならない存在となっていた。

基金21の応募とはるかぜ書店開店

そんな時、同じ商店街の中で福祉専門書を販売する「はるかぜ書店」から「本屋をやってももらえないか」という依頼があった。

アンガージュマンには「本屋」や「販売」のノウハウがなく、引き受けるかどうか悩んでいたところ、経営の専門家から「やれることがあれば手伝う。

若者に販売士の資格を取らせてはどうか」との申し出があり、フリースペースに集う若者を対象に販売士の講座を開いてくれた。

こうした支援が背中を押して、書店を拠点とした就労支援の場づくりをしようとの決意し、基金21に応募した。書店経営のための資金確保が必要だったことはいうまでもない。しかしそれ以上に県と協働することで、ひきこもりの若者に対する就労支援の体制を、ソフト・ハードの両面から構築したいという意図があった。

2006年(平成18年)2月にはフリースペースに来ていた若者の何人かが販売士の試験を受けて合格し、3月には、元の「はるかぜ書店」で研修を実施した。同時に基金21の協働事業負担金の採択が決まり、5月13日には、空き店舗となっていた建物に移転し、新生「はるかぜ書店」がオープンすることとなった。

仲間からは「本屋は儲からない。大丈夫か」などと指摘もあったが、滝田さんは「今から振り返ると、面白いように、ちょうど良く様々なタイミングが重なり、とんとん拍子に話が進んだ。本が好きな仲間たちとの準備が楽しくて、わくわくした」という。



はるかぜ書店

はるかぜ書店の反響

ひきこもり経験者である店長と4人の若者を中心に書店運営を行うこととした。書店は就労の場となり、併せて接客スキルやコミュニケーションを学ぶ研修の場ともなった。

書店開店の年は「全国初！NPOによる本屋」と、全国紙や雑誌、ラジオなど各方面から取り上げられた効果で、同業本屋が驚くほど本がよく売れた。また、ホームページのアクセス件数や視察が増え、団体としての認知度が高まった。さらに、就労研修の人数も軽く計画を超え、フリースペース、学習支援の利用者も伸びた。

当時中学の教頭だった滝田さんも辞職し、子どもたちや若者に向き合う

ことに専念することとした。

だが、書店自体の経営は難しい。滝田さんも「本屋を始めてからが修羅場」だったという。

本は売れても利益は、価格の2割にしかならず、安売りもできない。書店単独では採算が取れない。基金21の助成をうけながら、経営を成り立たせる仕組みを試行錯誤した。現在は、書店の年間利益200万円と、就労研修で若者たちから頂く400万円で書店の事業をなりたせている。

若者に就労支援を

県との協働事業は2つの柱で構成されている。

就労に向けたトレーニングを行う「トレーニング&ボランティア事業」と、はるかぜ書店を拠点にした「就労サポートセンター事業」だ。

トレーニング&ボランティア事業は、メンタル面や実務面でのトレーニングを行う、就労に向けた下地づくりをするものだ。

まず、社会参加の第一歩として、接客マナーやラッピング、販売士など様々な講習を受講してもらう。

次に、現場で対人スキルなどを身につけてもらうため、商店街で行われる、

清掃活動や灯ろう夜市、グリーンカーテン（ゴーヤを各店舗の前に植えて緑のカーテンにする取り組み）といったイベントにボランティアとして参加してもらう。

そして、はるかぜ書店で本格的な実務を研修するという流れだ。

人と接することが苦手なひきこもり経験者にとっては、どれもハードルが高い行動と言える。

しかしながら、参加した若者からは、「商店主や奥様達から笑顔で励まされ、仕事の楽しさが味わえる」「接客が苦手と思っていたが、接客を通じて人の温かさや仕事の意味を実感できる」といった感想が出るなど、「一歩踏み出す」ことが難しかった若者に、仕事の楽しさや自己肯定感をもってもらうことに成功している。

研修参加者は、就労に結びついた人も多く、また、開店当時に店長を務めた若者は、今、自分自身の経験を元に中学校で不登校問題の相談員をしているという。

一方、就労サポートセンター事業は、はるかぜ書店を就労先の新規開拓や起業の研究、就労支援のネットワークづくりを進める拠点として、「就労サポートセンター」をつくることを目指して

いた。

書店経営と同時に、山形県の新規就農者ネットワークと組んで、山形物産市を行ったり、野菜の宅配事業を始めたりと、新しい働き方の創出にも取り組んだ。

開店5年目には、はるかぜ書店の一角を「barncafe」と称し、レンタルボックスや交流スペースのある喫茶店にして、働く場を広げている。

就労支援のネットワークづくり

さらに、ひきこもりの若者を支援するNPOや学識者、県がともに「就労支援のあり方」を検討するため、就労支援ネットワーク研究委員会を立ち上げている。

滝田さんは、「最初の年はとても苦勞した」という。

フリースペースにも恐る恐るやっとな出てくるようなひきこもりの若者に「就職を目指せ！」というのは、「難しい」「酷だ」と考えるNPOもあり、「就労」というテーマでは各団体が結束しにくいのだという。

この研究委員会により意見交換・研究しながら、年2回程フォーラムも実施して、就労支援の課題とその解決方法を模索してきた。



harucafe では、読み聞かせの会も開催

そうした中で、就労というキーワードで情報発信することの必要性を実感し、「ひきこもり等青少年就労支援マップ」や「働きたい若者ハンドブック」が作られたほか、HPでの発信を行うこととした。また、青少年センターでは、この取組みの紹介コーナーが設けられることとなった。

現在、ネットワークに参加するNP Oは7団体になっている。

ただ、NP O間の温度差もあり、ネットワークの熟度を高めることには課題もあるようだ。5年間を通して築いてきたこのネットワークは、就労支援というテーマで情報発信していく上で土台づくりだったといえるだろう。

基金21で得られたこと

基金21の助成を得られることとなり、商店街からも、横須賀市からも、「よかったよね」「期待しているから」という応援の声をかけてもらえるようになり、信頼と安心を寄せてもらったという。特に、県との協働事業となったことの効果は大きく、様々な関係者からの信用を獲得できたようだ。

基金21から教えられたことは多いが、特に予算の立て方については、気づくことが多かったという。具体的な事業計画を反映させた予算をつくり、事業全体の見直しをつけながら執行させる。事業終了時には予算と決算を一致させなければならない。NP Oだから、お金のことはわからないでは通じない。事業を通して、そうした予算の立て方や事業管理の方法を学んだという。

協働事業の成果

アンガージュマンは、ひきこもりの若者の就労支援のために、書店、カフェ、宅配と様々な事業を立ち上げ、次々と雇用を生み出した。これが、コミュニティビジネスとしても注目され、県や商工会議所、市町村などから、講演依頼が多く来るようになったという。だが、アンガージュマンの一番の強

みは、書店を経営している商店街の一人員であることだ。今までに、パン屋、調剤薬局、惣菜屋、酒屋、ケーキ屋といった商店街の皆さんが若者を働かせてくれている。

また、商店街のイベントに積極的に関わることによって、商店街の活性化にも貢献している。灯ろう夜市や、グリーンカーテンなど現在も行われているイベントは、アンガージュマンと商店街が企画の段階から生み出したイベントだという。

NP O等が商店街を拠点に活動している事例は他にもあるようだが、アンガージュマンのように良好な関係を築き、継続的に商店街活性化を担っている事例は決して多くないようだ。

そういう意味で、ひきこもりの若者の就労だけでなく、彼らと商店街をつなげることによって、商店街を活性化させたことは、地域活性化のモデル事例とも言えるだろう。

また、商店街以外にも、いろいろな分野の企業の協力が得られ、今や11の企業とつながりができるなど、少しずつ雇用場が広がっている。今年（平成23年）の就職者は10月までにすでに7人になっている。

この事業には、県の部署も青少年行

政を所管する部署だけでなく、商工労働関係の部署が3課入って取り組んだ。

例えば、産業活性課は、コミュニティビジネスのセミナーでアンガージュマンの事例を積極的にPRしているし、商業流通課も自所属で作成している商店街活性化事例集に上町商店街とアンガージュマンの取組みを掲載するなど広く県内に広報している。雇用対策課は、就労支援情報をネットワーク研究委員会に提供した。このように、県は情報発信や情報提供という点で関わることによって、この協働事業に信頼性を与えたのだろう。それが結果として、多くの人々の注目を集め、講演依頼や企業との協力関係の構築につながったのかもしれない。

協働部署以外にも、商店街や山形県他のNP O、専門家などなど、複数の関係者が関わり、それぞれの力を活かしながら、ともに事業に取り組んできた。

ひきこもりの若者の就労支援だけでなく、地域の活性化などの成果は、こうした様々な関係者が関わることでよって成し得た成果といえるのだろう。滝田さんは「今後もこのネットワークを活かしながら、就労支援の取り組みを進めていきたい」と語ってくれた。

団体から一言
 ↳協働を振り返って

協働事業の成果…

何よりの成果は上町商盛会商店街の活性化に大きく貢献できたことである。

教育的事業の本法人が、ひきこもりの若者自身による「はるかぜ書店」を起業し商店街の仲間入りをした。

書店での研修に参加した若者が、商店街のグリーンカーテン(エコ事業)・灯ろう夜市(横須賀風物百選事業)・収穫祭と梅まつり(販売促進抽選会)の運営を担い、更に隣接2商店街のイベント協力で貢献度を上げた。

更に働きたい若者の研修保証と起業に向け農作物定期市・宅配事業、書店半分でカフェ・レンタルボックス事業を始めた。

一方商店街では、若者支援目的に若手事業者が店を立ち上げたり既存店主が働きたい若者を雇用する等、結果5店舗7人の就労が実現できた。

高学歴とサラリーマンを目指しひきこもらざるを得なかった若者が、地域で自分らしく生きていく手立てを実現できたことは、本法人が願う社会参

加(アンガージュマン)そのものである。今後の展望…

横須賀市との協働事業が模索され進み、ひきこもりの若者たちの地域支援環境協議会等が生まれつつある。

本法人は新たな起業への取り組みと県就労支援ネットワークの具体化を今後も進めていく。

(特定非営利活動法人
 アンガージュマン・よこすか)

団体と協働部署の役割分担 (事業最終年度)

		県				アンガージュマン・よこすか
		青少年センター	産業活性化課	商業流通課	雇用対策課	
両事業共通	事務局運営					○
	県機関調整、市町村対応	○	○	○	○	○
	関係者への対応					○
	参加者の受入・指導					○
	広報・啓発活動	○	○	○	○	○
	情報提供	○	○	○	○	○
トレーニング&ボランティア事業	講座企画運営					○
	事業主等調整・ネットワーク		○	○		○
	商店街活性化活動					○
	はるかぜ営業					○
	情報発信	○			○	○
研究委員会・フォーラム開催	○	○	○	○	○	

協働部署から一言
 ↳協働を振り返って

ひきこもり青少年の自立支援に向けて、新たに商店街の活性化やコミュニティビジネスの視点が加わり、

県の施策にもこれらの成果を活用していきたい。また、今後も支援団体のネットワーク化に向けた様々な取

組みの発展に期待します。(青少年センター)

この協働事業では、ひきこもりやニート等の青少年が、地域密着型のコミュニティビジネスを用いた商店街での活動を通じて、起業に向けて様々な事業に取り組みました。今後も引き続き、青少年の自立と地域を活性化する活動を期待します。(産業活性化課)

当事業は、商店街において、ひきこもりの若者によるはるかぜ書店の運営、商店街イベントへの協力を通じて商店街活性化と若者の社会参加を実現してきました。当事業で得られたノウハウや成果を県の事業に生かします。(商業流通課)

当課は、若者の就業支援という立場から本事業に係わってきました。この協働事業を通して、若者の自立支援に取り組む関係者に対して、県で実施する就職支援に関する情報提供を行うことができたのは、協働による成果であると考えています。(雇用対策課)

協働事業負担金

野宿者に対する総合相談及びシェルター事業

特定非営利活動法人 湘南ライフサポート・きずな
 協働部署 保健福祉局生活援護課



路上巡回相談により、野宿者からニーズを聞き取る

NPO法人湘南ライフサポート・きずなの副理事長であり、協働事業開始時から5年間責任者であった高沢幸男さんにお話を伺った。

団体設立の経緯

「湘南ライフサポート・きずな」は、2002年(平成14年)9月に、1995年(平成7年)10月より藤沢地域で野宿者の訪問活動を行っていた「藤沢火曜。パトロールの会」を母体とし、藤沢カトリック教会の協力を得て設立された。

藤沢には野宿者が利用できる施設等がほとんどないという状況であったため、「貧困の中で奪い去られた社会的・経済的・人間的きずなを取り戻す支援を行い、誰もが暮らしやすいぬく

【事業の概要】

実施主体 : 特定非営利活動法人湘南ライフサポート・きずな 設立 : 平成14年
 代表者 : 川辺 克郎 担当者 : 高沢 幸男 会員数 : 65名(平成23年5月時点)
 住所 : 〒251-0025 藤沢市鶴沼石上1-1-17 藤沢カトリック教会内
 TEL : 0466-28-8814 FAX : 050-1252-2775
 E-mail : kizuna.sodan@gmail.com
 HP : http://www.geocities.jp/sls_kizuna/

協働部署 : 保健福祉局生活援護課

実施年度 : 平成18年度～22年度

総事業費 : 62,145,147円(5年間) うち負担金交付額 : 49,235,000円(5年間)

事業内容 : 湘南地域を中心に、失業・多重債務・高齢・傷病・ドメスティックバイオレンス等、生活困窮に至る様々な問題を抱えている野宿や野宿になるおそれのある者を対象とした総合相談を実施するとともに、緊急避難の受け皿としてシェルターを運営する。

事業実施実績 : ●野宿者に対する総合相談及びシェルター事業(平成18～22年)

相談事業利用者	のべ	3,713人(うち女性1,215人)
	実数	666人(うち女性198人)
シェルター事業利用者	のべ	9,939人(うち女性3,414人)
	実数	345人(うち女性113人)



副理事長の高沢さん

「もりある社会を作る」という趣旨のもとに、野宿者の巡回相談や生活困窮者のための無料低額宿泊施設「ポルト湘南・茅ヶ崎」を設置するなど生活困窮者の支援活動を行っていた。

無料低額宿泊施設設置当初は、入所した生活困窮者を半年程度ケアすれば自立できると考えていたそうだが、実際には、半年どころか1年で自立できた人は少なく、退所まで7年かかった人もいたという。

そういう自立に時間がかかる人は、多重債務の問題や家族の問題、アルコールやギャンブルなどの依存症など大きな課題を抱えていた。問題をいくつも抱えている人もいた。

また、生活困窮から野宿にいたる過程で自分が「生きていいのだ」と

いう基本的な自尊心を失っていることも多かった。

野宿に至らないまでも生活に困っている人は多く、野宿者だけでなく、低所得の高齢者やドメスティックバイオレンスの被害者など広く生活困窮者も対象にして、その人に寄り添い、まご対応していく必要性を感じていたという。

こうした必要性から、かながわボランティア活動推進基金21の協働事業負担金に応募し、2006年(平成18年)から5年間野宿者に対する総合相談及びシェルター事業を実施した。

協働事業での事業内容 総合相談事業

それまでは点在する野宿者のところを回り、巡回相談を実施してきたが、常設の相談室を設け、複数名の常勤・非常勤の相談員で対応することとした。日常的な関わりを持てるようになったことから、より多くの人に「相談できる場所」と知ってもらうことができた。

さらに、パンフレットでも「緊急ケースについては、専用電話で常時連絡を取れるようにする等、土日祝日や夜間も対応します」としており、「いつでも電話できる」ことが安心感につなが

ったようだという。

行政では、専門ごとに担当部署が分かれており、「〇〇については〇〇へ、△△については△△へ相談してください」という縦割りの対応になりがちである。きずなでは、「何でも聞く」ことを心がけたが、実際の対応は、地道であるが、困難の連続だったという。

福祉事務所や病院への同行はもとより、施設入所やアパート入居後も継続的なフォローを実施した。

生活保護が受給できた後、住居を探したうえで、水道・ガスや電気の手続きの仕方を一から教えて一緒に手続きをする必要がある人もいた。

また、仕事の面接に行くためのスーツを持っていない人・交通費を持っていない人への求職活動の支援(スーツや交通費の貸付)から、働いてもすぐには給料をもらえないため、給料が出るまでの間に必要なお金を貸し付けたことまでもあった。

仕事が続かない人の原因も様々であった。体がついていけないなどの仕事とのミスマッチが問題だった場合もあれば、人間関係が問題で仕事をやめる場合もあった。精神障害や発達障害があったり、そのボーダーも含めて、その「特性」が理解されにくいケース



相談室での電話相談

もあった。

家族がいなかったために、就職時の保証人に困り、就職できないケースもあった。逆に家族からの虐待などが原因となっていたケースもあった。

多重債務で自殺まで悩んでいた人については、専門家の協力を得て調査すると金利を払いすぎていることが判明し、逆に何百万もの過払い金が戻ってきたケースもあった。

ギャンブル依存症の人については、当初は金銭管理をして、ギャンブルのために使えるお金を持たせなくすればよいのかと思っていたが、ギャンブル依存症は、犯罪をしてもお金をつくってきってしまう病気でもある。回復者からは「解決策は、簡単にはない。自分が依存症であることを認識することが解決には必須だが、認識しても、スリップ(再度ギャンブルをする)してしまうこともある。けれど、見捨てず

見守ることが一番の力になる」と言われ、とにかく見守り続けたこともあるという。

子どもを抱えて駆け込んだきた外国人の場合は、離婚訴訟と親権争いと在留許可の関係を決着させなければ、自立できなかった。時間はかかったものの、外国人支援グループの力を得て、解決できたケースもあった。

一つの課題だけでなく、複数の課題を抱えている人もいた。

なかなか解決に至らない問題もあり一筋縄ではないものがあるが、ひとつひとつきめ細かく対応していくしかない状況で、対応してきた手ごたえはあったという。

シェルター事業

総合相談事業と合わせて実施したのはシェルター事業である。

「衣・食・住」を保障した上で相談に入ることが、安心して相談に入ってもらう上で大事だと考えた。

藤沢市内の民間ワンルームアパートを4部屋借りて、1部屋を相談室に、3部屋を2人1部屋のシェルター（定員6名）として設置した。

このシェルターは、野宿者に多い男性単身者だけでなく、女性や、女性と

子ども、夫婦など、家族単位でも受け入れることができるものとなっている。男性の場合は無料定額宿泊所へ入所できるが、生活に困った女性の施設が不足しており、受け皿がないため、女性はこのシェルターに入所を希望するケースも多かった。

5年間の入所者実績では、年々女性の利用者数が増え、利用者の30%が女性となっていて、入所中に出産を迎えた人もいた。

入所期間については、原則2週間と設定していたが、実際には、1か月半、2か月位の滞在が基本となった。生活保護が認定までに2週間、その後アパートを探して転居するのに、2〜3週間かかってしまっているためである。

シェルターに滞在している間に、総合相談でのサポートを受け、自立していくための課題を解決していった。

相談から社会状況の変化が見える

5年間の事業期間に、社会状況は大きく変化した。

2007年（平成19年）には、日中は日雇い労働で働き、夜はインターネットカフェで過ごす「ネットカフェ難民」の存在が大きく取り上げられ、さらには、2008年（平成20年）9月

にはリーマンショックが発生した。

リーマンショック以降は、派遣労働者等の解雇、いわゆる「派遣切り」が続出し、きずなへの相談も急増したという。それまでは、長期間ホームレスとして生活していた人からの相談が多かったが、派遣切りにあつてしまった若い人からの相談が増えていった。

また、障害のある人や、刑務所出所後の行き場のない人、親や兄弟などからの暴力などドメスティックバイオレンスの定義にあてはまらない女性などの相談も増えてくるなど、きずなにやってくる人から、生活困窮者の多様化がそのまま読み取れるという。

協働部署に期待していたこと

協働部署（保健福祉局生活保護課）に期待していた役割について聞いたところ、「生活保護は、最後のセーフティネットであり、唯一のセーフティネットになっている。実際に生活保護を所管するのは市であるが、市によっては温度差もある。県が広域調整を行うことで、各市を巻き込んで、困窮者支援のネットワークづくりができないかと考えていた」そして、実際に5年間実施してみて、「同じケースと一緒に悩む・考えるという面で、うまくいった



看護師による健康相談

と考えている」という。行政も含めて話し合いができる場ができたことが大事だったという。

「行政は明らかに違う立場であり、その行政と一緒にできるようなったということが、大事だった。立場や見解が違う人もいっぱいいて、そういう人とも一緒にやれるかがネットワークを作れるかどうかの鍵となる。

自分で思っていたことが全てできたわけではないが、ネットワークができることにより、一緒に考える基盤ができた。みんなのできることを大事にしていきたい」

協働事業の成果

事業開始当初は野宿当事者からの相談が多かったが、2年目・3年目と

もなると、市から紹介されてくる人が多くなってきたという。また、相談所がある藤沢市や近隣の茅ヶ崎市・平塚市だけでなく、鎌倉市・逗子市・伊勢原市・小田原市からも依頼が来ていることから、広く各市に認められたことがわかる。

相談といっても、単なる相談ではなく、市役所への同行から、家探し、病院との調整など幅広くコーディネートしている。入口部分だけでなく、その後も継続的にフォローすることによって、セーフティネットとして重要な役割を果たしている。

利用者の満足度は高い。課題を解決し、一人暮らしができるようになった元相談者とも、そのままつながりが続いている。何もなくても遊びに来たり、電話がかかってきたり、別な相談があったりと、様々な意味でのつながりが続いている。

団体としてもつながりを維持するため、退所者を訪問するだけでなく、年賀状などを送ったり、団体が行うイベントへの参加を呼びかけたりしている。

シェルターに入居した後も、生活保護の受給ができた後も、アパートに入居した後も、継続的に係わっていくこ



元相談者もクリスマス会に参加

とで伴走的(個別的・継続的・包括的)支援という多機能相談体制づくりができ、また、野宿者に限らずに、生活困窮者を包括的に支援するためのノウハウを確立できたと考えているという。

ネットワークづくり

高沢さんは、野宿者の支援に20年以上も携わるソーシャルワーカーであり、全国組織「ホームレス支援全国ネット」の理事でもあり、もともと広いネットワークを持っていた。

この相談活動を実施するなかで、そのネットワークを活用するとともに、さまざまなスタッフ全体としても、課題に対応していく中で、何回も同じ人と係わっていく中で、今まで以上のつながりができてきたという。

入居後のトラブルを懸念する大家からは、「保証人より、連絡したときに対応してくれる『きずな』という信頼を得て、保証人なしで新たな住居を借りることもできるようになった。このネットワークは、地道にきめ細かく対応していったことによる成果であり、一朝一夕に結べるものではない。

協働事業終了後の課題

支援を続けるためには、熱意とスキルを持つスタッフの確保が欠かせない。スタッフも、生活できる給料がないと続けることができない。

「施設を立ち上げる」ならば、寄附金も集められるが、スタッフの人件費を継続的に、となると集まりづらく、資金の確保は至難であるという。

きずなでは、湘南地域を中心に活動しているため、湘南3市から補助金や委託金を出してもらって、維持するための仕組みを作りたいと考えていた。

市は、生活保護の実施機関であり、一番きめ細やかな対応ができる機能である。市から紹介された人がやってくるなど、市が受け皿としてきずなを活用する案件も多い。

財政難であり、市町村から資金的な支援を受けることはできなかったが、

基金21による協働事業負担金終了後も、県から国事業を活用した委託事業を受けられるようになった。

「きめ細やかなサービスを実施するためには、人件費がかかる。それは社会保障のコストとして税金で負担するコンセンサスを作らないといけない」と高沢さんは語る。

「社会は、全員が勝てるような仕組みにはなっていない。困ったときに、それを支える仕組みがあることは有意義なことではないでしょうか」

今後の展開

これからは、「巡回にも力をいれながら、いつまでもケアを全て自分たちだけでやってはいけない。必要なケアの一部は地域でケアしてもらえよう。地域の資源を開拓し、協力してもらいながら、包括的なコーディネートするような環境をつくりたい。地域とのつながりのなかで、安心していらしていただける関係づくりに力を入れて行きたい」と考えているという。

「地域に移り住んで行った利用者と一緒にぬくもりのあるまちづくりをやってほしい」と夢を語ってくれた。

団体から一言

～協働を振り返って～

野宿生活者をはじめとする生活困窮者への多機能相談室およびシェルターの運営ということで、協働負担金事業を5年間やらせていただきました。開設日の2006年(平成18年)5月15日初日から相談依頼があり、シェルター入所となりました。それ以来、一日もシェルター利用者のいない日はないということ、365日体制で総合相談室およびシェルター運営をさせてもらいました。

当初から相談者のニーズは多岐に渡り、ごく初期の相談者には「田舎に帰りたい」というので、親族との調整や交通費の工面などをしたが、田舎には戻ったようだが、親族の元には帰らずということもあった。ずっと行動を把握するわけにはいかなかったので、やむをえないが、相談というのは信頼という人間関係のもとに成り立つのだということを深く自覚させられる1コマであった。それ以外にも、ここには具体的な内容を書くことができないような逃げたまま仕事をやめた被害者やいたまま仕事をやめた人、やいづつもの市で生活保護を受けているが

なかなか生活が安定しない人など、様々な課題を抱えた人と出会った。2008年(平成20年)秋のリーマンショック以降は、20代前半の相談者なども増え、今までの野宿生活者支援のノウハウだけでは対応できない人が増え、家族が支える力があれば、そもそも困窮しなかったのだらうと思われる若年層も増えたので、人間関係の貧困や貧困の連鎖を深く考えさせられることもあった。また、阪神大震災で被災し、リーマンショックで派遣切りにあうなど、とても自分たちの想像力ではイメージできないような複合的な困難を抱えている人も相談にやってきました。

きずな相談室で目指した、さまざまな課題を抱える人があるままに受け入れ、物理的な困窮のみでなく、人間関係の貧困にも対応していく相談のあり方は、時代のニーズを先取りしていたようだ。結果として、複合的な困難を抱えた人に寄り添い型支援を行う内閣府のパーソナル・サポート・サービス検討委員会の構成員として、協働事業の総括責任者の高沢が就任した。この経験を生かして、きずな制度を実現させていきたい。

(湘南ライフサポート・きずな)

協働部署から一言

～協働を振り返って～

2008年(平成20年)にサブプライムローン問題を端緒とした世界的な経済危機が発生し、国内では派遣労働者等の非正規雇用労働者を中心とする従業員の解雇、雇止めが社会問題となりました。

特に仕事と住居を同時に失った人たちが抱える課題が顕在化し、「きずな相談室・シェルター」でも支援が行われました。

県は、2009年(平成21年)3月に「ホームレスの自立の支援等に関する実施計画」を改定しましたが、生活の立て直しを図りつつ、アフターフォローまで考えた「きずな相談室・シェルター」の支援は、計画の視点に合致したものであり、2011年(平成23年)度からは、協働事業の成果をモデルに国事業を活用し、湘南地区と県央地区で「ホームレス等及び生活困窮者支援事業」を開始することができました。

あらためて振り返ると、この5年間、協働事業によって取組みが開始された諸課題は、社会的に対応すべき課

題であったと再認識され、「きずな相談室・シェルター」の先駆性に思いが至ります。
(保健福祉局生活援護課)

団体と協働部署の役割分担 (事業最終年度)

湘南ライフサポート・きずな	<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者に対する相談及び総合相談室の運営 生活困窮者に対するシェルターの提供及び運営 シェルターを退所し、住居取得後のアフターフォローまで継続支援の実施
生活援護課	<ul style="list-style-type: none"> 県事業を通じて得たホームレスに関する情報提供、及び効果的な就労促進を実施するための支援 市町村に対する情報提供 県機関・市町村間の調整

協働事業負担金

外国につながりを持つ子どもへの

教育・進路サポート事業

多文化共生教育ネットワークかながわ
協働部署 教育局高校教育企画課



10か国語で実施している高校進学ガイダンスでは、先輩高校生の体験談が好評

NPO法人多文化共生教育ネットワークかながわの高橋清樹さん、事務局長の向晶子さん、関恵里沙さん、宮ヶ迫ナシリー理沙さんにお話を伺った。

外国につながりを持つ子どもたちの現状

文部科学省の調査によると公立学校に在籍している外国人児童生徒数は、全国で7万人を超えている。さらに、日本語で日常会話が十分にできなかつたり、学習活動への参加に支障が生じていて、日本語指導が必要な児童生徒数が、神奈川県は全国2番目に多く、うち高校生は382名で最も多い。(日本語指導の必要な外国人児童生徒の受入れ状況等に関する調査(平成22年度))
日本で教育を受けるのに「困難さ」

【事業の概要】

- 実施主体 : 多文化共生教育ネットワークかながわ※ 設立 : 平成7年
 ※ 平成23年4月に法人化し、「特定非営利活動法人 多文化共生教育ネットワークかながわ」に名称変更
 代表者 : 高橋 徹 担当者 : 向 晶子 会員数 : 51名 (平成23年10月時点)
 住所 : 〒231-0062 横浜市中区桜木町1-1-56 横浜市民活動共同オフィス内
 TEL/FAX : 050-1512-0783
 E-mail : me-net@nexyzbb.ne.jp HP : http://www15.plala.or.jp/tabunka/
- 協働部署 : 教育局高校教育企画課
 実施年度 : 平成18年度～22年度
 総事業費 : 25,961,345円 (5年間) うち負担金交付額 : 21,900,000円 (5年間)
 事業内容 : 県内の小中学校に在籍する「外国につながりを持つ子どもたち」の教育や進路についてのサポートのため、高校進学ガイダンスや、多言語翻訳版の高校入学のためのガイドブックの作成を行う。また、県立高校への多文化教育コーディネーターの派遣を行うとともに、ネットワークづくりや若者交流の促進を図る。
- 事業実施実績 : ●「日本語を母語としない人たちのための高校進学ガイダンス」の実施 年5回実施 (平成18～22年)
 ●「公立高校入学のためのガイドブック (多言語)」の作成 10言語ガイドブック作成・HP掲載 (平成18～22年)
 ●かながわ外国人教育相談 月2回 (平成19～22年) 平成19年度は月4回
 ●多文化教育コーディネーターの派遣事業 4校 (H19) →13校 (H22) (平成19～22年)
 ●外国につながりを持つ子どもの支援のためのネットワーク会議 年2回 (平成19～22年)
 ●外国につながりを持つ中学生・高校生・若者交流事業 (平成20～22年)



ガイダンスでは、言語別テーブルに通信がつく

を感じているのは「外国籍」の人だけではなく、日本の国籍を持っている日系二世・三世や、両親のどちらかが外国籍の子どもなどの「外国につながりを持つ子どもたち」も同様であるという。

日常的な日本語は話せたとしても、学習には支援が必要であったり、日本人にとってはあたりまえの日本独自の教育制度についての知識は不足していたりする。そういう「外国につながりを持つ子どもたち」の教育に関する支援が必要とされている。

団体設立の経緯

団体設立のきっかけは、1995年（平成7年）にさかのぼる。中国からの帰国者やインドシナ難民など外国に

つながる子どもたちの教育を支援していた日本語教室の担当者や高校の教員が情報交換しているなかで、義務教育ではない高校に進学する生徒の少なさが話題となっていた。

外国人が高校に進学するための情報もないし、受入れのシステムもない時期だった。進学する生徒が少ないのは、子ども自身の日本語の問題だけでなく、親も日本の高校のシステムがわからないことがネックとなっているのだろうと考えられた。

その年に全国で初めて高校入学の情報提供のためにガイダンスを実施したところ、いきなり100人以上の参加があった。なかには四国からわざわざ参加した人もいたという。

このガイダンスを実施した実行委員会が母体となって「多文化共生教育ネットワークかながわ」ができた。

2年目のガイダンスからは、手づくりでガイドブックを作成しはじめた。教育委員会からは、チラシ配布に必須の「後援名義」を得られ、担当者が参加するなどの協力を得たが、教育機関の協力は地域差も大きかった。

10年間こうした活動を続けていたが、かながわボランティア活動推進基金21の協働事業負担金に応募し、応募

した最初の年に採択となった。

事業の内容

多文化共生教育ネットワークが協働事業で実施した内容は幅広い。

「地域で活躍している団体とのつながりを重視し、全部自分たちがやるのではなく、地域にある団体とのネットワークでやる」ということをコンセプトとして持ち、また、事業毎に責任者をおき、それを事務局が支えることにより、着実に実施していった。

○「日本語を母語としない人たちのための高校進学ガイダンス」

県内5か所において、10言語（英語・中国語・スペイン語・ポルトガル語・タガログ語・韓国朝鮮語・ベトナム語・カンボジア語・タイ語・ラオス語）の通訳により、高校制度や高校入試という制度の概要紹介と個別相談を実施している。

高校教師による案内や、現に進学している高校生からの発表など、進学について考えるときに具体的に役立つものとなっている。

10言語というかなり多い印象を受けるが、「神奈川県はいろんな言語の人がいて、必要とされていたし、その人たちを支える通訳も地域ごとに優秀

な人材がいた」から実施できたという。

○「公立高校入学のためのガイドブック（多言語翻訳版）」

日本語のみでは理解が難しい生徒や保護者にわかりやすく情報提供をするため、ガイダンスと同様10言語により、学校制度、学費、入試制度、奨学金、相談先等についてのガイドブックを作成し、中学生に配布するとともに、HPで掲載している。

事業の拡大

2年目以降は、ガイダンス等で把握した高校生や学校のニーズを反映し、さらに事業を拡大した。ガイダンスの実施により、「高校に行ける」という選択肢を与えることができるようになったが、別な課題も判明してきたからだ。いざ受験という時点で学力不足等に気がついたも、入学できる高校がなかったりした。もっと早い段階から進学について、意識づけをしていく必要があった。また、入学後も、言葉や文化の違いから続かず、退学してしまったり、思春期であることから、学校以外にも様々な悩みを持つ子どももいた。

高校入学という入口だけでなく、入学後や、入学前の支援も必要だと考えた。そういったニーズに対応して、さ



ガイダンス後半は、学校別に分かれて直接先生と相談できる

らに多面的に支援するべく事業を拡大していった。

○「かながわ外国人教育相談」

単発のガイダンスだけでは対応しきれない相談に対応するため、定期相談を実施することとした。

教育相談としながらも、相談内容は生活全般に係わり、多岐にわたっている。来日してすぐの小学校入学手続きや学習教室紹介、親子関係のトラブル、いじめや不登校の問題、在留資格の問題。日本語を話せない子どもに障害の疑いがある案件では、教育センターも含めて係わるなど、行政だとたらいまわしされがちなこともできるだけ受けられるようにしている。

いじめ・不登校の問題等については、解決や対応が難しいのでは？と聞くと、

「とにかく聞いてほしいようだ。答えはすぐに出なくても、母語で悩みを話したいのだと思う。母語で相談できるということが大事になっている。」(向さん)とのことで、教育に関して母語で相談できる場は少なく、貴重な場となっていることがわかる。

また、月1回サポート会議を開催し、各事例について共有するとともに、対応を検討して、スキルアップを図っている。

○「外国につながりを持つ高校生の学習等支援」多文化教育コーディネーター・サポーター派遣事業」

入学後のフォローとして、高校での支援体制づくりも必要だと考えた。学校に定期的に、コーディネーターが行き、生徒のニーズに合わせて必要な支援を行っている。支援内容は、日本語の補習支援から、相談対応、大学見学のツアーの実施など、学校によって取り組んでいることは様々である。

このコーディネーター制度は、全国でも大阪と神奈川しかできていないという。

○「外国につながりを持つ子ども支援ネットワーク会議」

子どもたちを支援する事業を実施すると同時に県の関係機関やNPO・

NGOが情報交換や課題を話し合い、共通理解を得るために会議を開催した。

この会議は、協働部署である高校教育企画課だけでなく、県の関係部署も参加するとともに、団体側からも多文化共生教育ネットワークだけでなく、同様の支援を実施しているNPOが参加し、さらに財団法人かながわ国際交流財団も参加しており、幅広い機関が一堂に会し、連携して議論する場となった。

○「若者交流事業」

外国につながりのある生徒は、各学校では数も少なく孤立感を感じがちであるため、同じ立場の生徒同士の学校や地域の枠を超えた交流を図る場として交流会やキャンプ等を行っている。

協働事業の効果

基金21の協働事業として実施することにより、県の協働部署(教育局高校教育企画課)と様々な役割分担ができることとなり、団体だけでも、行政だけでなくできなかった様々な角度からの取組が広がってきた。

高校進学ガイダンス・ガイドブック等については、正確・確実な情報提供が必要である。協働事業として実施するまでは、団体内部に県立高校の教員

等がいたとしても、「いわば、一市民としての情報提供でしかなかった」(高橋さん)。それが、協働事業として実施することにより、教育委員会から正確な情報を早い時期に提供を受けられるようになり、教育委員会の名前でガイドブックを作れるようになった。

また、その情報が必要とする「外国につながりを持つ子ども」が、どこにいたかは、個人情報でもあり、取得が困難であったが、これも、県教育委員会から市町村教育委員会を通して中学校に調査してもらうことにより、確実に必要な情報を知らせることができるようになった。

さらに、ガイダンスには、受入れの多い高校の担当者が参加して、直接説明し、相談に応じている。このことにより、実際の高校の様子を細かく知らせることができ、インパクトもあり、効果的なガイダンスとなっている。

コーディネーターは、学校には外部から人が入りにくいと言われているなかで、協働事業であったからこそ学校側に受け入れてもらえたものであるが、今では派遣を受けていない学校から直接団体へ派遣要請があるなど、頼りにされている。

これらの事業により、神奈川県は、

高校における外国につながりを持つ子どもへの支援の内容について、「全国のなかで先進県であるとの評価を受けている」（高橋さん）という。

当初から、県がやるべきことだったのでは？と聞いたところ、協働事業で実施するまでは「外国につながる子どもだけを特化して踏み込むことは、教育委員会にとっても難しい」（高橋さん）と理解を示し、しかし、「ガイダンスを行い、参加者が増えてきて、課題が目に見えるようになったからこそ、対応がしやすくなったのではないか」（関さん）と分析する。

実際に、基金21の5年間の協働事業終了後、ガイダンス、ガイドブック、コーディネーター派遣については、県教育委員会が予算化して事業を継続している。また、ネットワーク会議も継続している。

「やってきた事業はみんな関連しているが、ネットワーク会議という場を作れたことが一番の協働事業のメリット」（高橋さん）という。

県教育委員会とも、月1回程度何らかの形で、会議を開催し、「とかく、行政に対してお願いする関係になりがちだが」（高橋さん）「行政側に要請する

のではなく、課題意識を共有するというポリシーを持って」（向さん）、意識の共有化に努めたことが、事業を実施するうえで、その後の事業継続の上でも力になったのではないかと団体は考えている。加えて、「対等な立場で一緒に取り組むという意識でやってきた」（高橋さん）ことが、事業終了後の自己評価において、団体・県教育委員会ともに、「事業の達成率100%」となった秘訣だろうか。

今後の課題・展望

協働事業で実施した事業以外にも、団体は既に活動の幅を広げており、高校の人権教育研修会への講師の派遣や小学校入学前の事前準備ガイダンスも実施している。2009年度（平成21年度）からは、来日した子どもたちの学習や、高校受験に向けた学習の場所として「たぶんかフリースクールよこはま」を開校した。

県と協働で事業を実施したことにより、団体の「知名度と信頼感が上がった」という。さらに、協働事業終了後の次のステップとして、団体の基盤を整備することとし、2011年（平成23年）に法人化した。

協働事業終了後の更なる展開につ

いて何うと、「高校在学中のやる気を継続させるためには、進学や就職等のその後は切って離せない。がんばれば、こうなるというその先の将来像を見せられるようになりたいと考えている」（高橋さん）という。若年層への就労支援は行き届いておらず、まして、外国につながる人を対象にした支援はないという。

事業を実施してよかったこと、達成感があったことは？と伺ったところ、「よかったことは、小さいことの積み重ねと考えるが、終わりのない事業でもあるから、難しい」（高橋さん）と前置きしつつ、子どもたちが成長していることや、学校も変わってきているこ

とも挙げてくれた。ガイダンスで、「わたしも来年はここで話したい！」と元気に帰っていく、翌年は支援をする側に回るなど、支援を受ける人から支援する側への循環が始まっている。

「ガイダンスで、始まる前から早く帰りたいそうだった中学生が、事務局が片付けをするような時間までいて、帰り際、『わたしの人生が変わった！』と言って帰っていったんだよね」（高橋さん）

これからも、外国につながる子どもたちの人生がよりよいものになるよう、「人生を変えていく」ことを期待している。



高橋さん（左上）向さん（右上）
宮ヶ迫さん（左下）関さん（右下）

団体から一言
 ↳協働を振り返って

NPO法人多文化共生教育ネットワークかながわ(MIE-net)は、外国につながる子ども達の支援を続けていた日本語教室等のボランティアと現役の高校教師が協力してスタートしたが、基金21協働事業の助成を受けて活動の内容、規模とも大きく飛躍した。それは、次のようなくつかの点が上げられる。

①神奈川県教育委員会との協働により、MIE-netが活動の目的とする「外国につながる子どもの教育環境の改善」という教育の面で行政の全面的なバックアップが得られ、信頼性の高い情報や活動を展開することができた。

例えば、協働の中で生まれた「多文化教育コーディネーター派遣」事業は、試行として高校への派遣が4校から始まったが、外国につながる生徒の多い高校からの依頼が増え、5年目には15校にもなった。

②基金21協働事業により、多くのNPO・NGOとのネットワークを築くことができた。

例えば、「日本語を母語としない人

たちのための高校進学ガイダンス」や「かながわ外国人教育相談」では、多くのNGO・NPOの参加や相談を受け、参加者数や相談件数も増加した。教育相談では、就学前から高校進学、大学進学、就職など様々な相談を受けた。

協働事業終了後どう活動を続けていくかが課題だったが、ボランティア団体等と県との協働の推進に関する条例により県教育委員会との協働と予算化を受け、継続できることになったことも大変ありがたい。

これまでの活動経験を踏まえ、外国につながる生徒、若者達の成長を見守り、支援を続けていきたい。
 (NPO法人 多文化共生教育ネットワークかながわ)



外国につながる若者交流会

協働部署から一言
 ↳協働を振り返って

この5年間、協働という試みを手探りで始め、互いに様々な検討を重ねながら、最終的に6つの協働事業を実施することができた。

「高校進学ガイダンス」では、毎年300人以上の志願者・保護者の様々な疑問や不安に答えることができ、資料の「公立高校入学のためのガイドブック」は、入学者選抜独特の表現や海外との制度の違いなどの難しい内容を読み手の立場でわかりやすく訳されると評価された。

「多文化教育コーディネーター派遣」では、高校現場にコーディネーターという新たな風を注ぎ、共にサポートを考える体制を構築した。全国にも例を見ないと言われた「ネットワーク会議」は、NPO・NGOと行政の互いができることを提案し合いながら共通の課題を解決していく場となった。「教育相談」はガイダンスの補完的役割を果たし、「若者交流会」は新たな居場所作りの会となった。

どの事業も、そこに関わってきた

すべての人々の大きな思いの結晶として、確実に成果をあげたものと思う。
 今後も日本語を母語としない方々への高校進学の支援を協働して進めていきたい。
 (教育局高校教育企画課)

団体と協働部署の役割分担 (事業最終年度)

事業名	多文化共生教育ネットワークかながわ	教育局高校教育企画課
ガイダンス	企画運営	情報提供、進学相談実施
ガイドブック作成	原稿確認、翻訳、配布	原稿作成、印刷、配布先照会
外国人教育相談	運営	情報提供、窓口紹介
コーディネーター派遣	人材確保・研修・派遣	学校との調整
ネットワーク会議	主催	会議参加、県機関調整
若者交流事業	運営	学校との調整

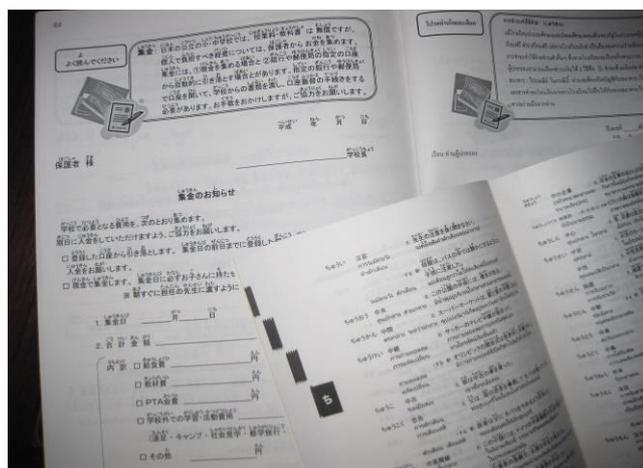
【ボランティア活動補助金】

日タイ協働による

在日タイ人児童・生徒学習支援事業

日タイを言葉で結ぶ会

ラックパーサータイ (RPT)



大きな反響があった、ふりがなつきの『学校で役立つ 日タイ対訳 学習語彙・用例集』と『学校からの通知文』

日タイを言葉で結ぶ会 ラックパーサータイ(略)代表の岡部範子さん、メンバーの長峰輝明さん、タイ人メンバーで元留学生の小林マリナさんにお話を伺った。

活動のきっかけ

ラックパーサータイの活動は、代表の岡部さんのタイでの経験が元になっている。

およそ20年前、夫の仕事の関係で、タイで暮らしていた岡部さんは、知り合いから声を掛けられ、タマサート大学日本語学科で教えることになった。当時タマサート大学では、文法はタイ人教師が教え、口頭練習や漢字は日本人が教えるといった方式を採っていた。岡部さんは、周囲の厚い期待に応えようと教材づくりから試験まで精一杯取り組んだ。急ぎよ帰国が決まるまでの、

【事業の概要】

実施主体 : 日タイを言葉で結ぶ会 ラックパーサータイ (RPT) 設立 : 平成19年
 代表者 : 岡部 範子 担当者 : 岡部 範子 会員数 : 25名 (平成23年10月時点)
 住所 : 横浜市金沢区
 TEL : 090-4397-3712
 E-mail : thai_rpt@live.jp HP : http://www.geocities.jp/thai_rpt/
 実施年度 : 平成20年度~22年度
 総事業費 : 4,162,620円 (3年間) うち補助金交付額 : 2,000,000円 (3年間)

事業内容 : 近年、増加傾向にある日本で生活するタイにつながりをもつ子どもたちのために、学校生活で必要となる語彙集を中心に日タイの訳語集を作成し、この訳語集の活用による学習支援を推進する。また、継続的に関連する情報の翻訳を進め、発信する。

事業実施実績 : ●『学校で役立つ 日タイ対訳 学習語彙・用例集』の出版および索引作成・改訂
 ●学校・教育関連 (副教材・通知文等) の翻訳
 『外国人保護者へ 学校からの通知文』
 『小学生・中学生の教育ガイド 学校での教育・家庭での教育』
 『日本の歴史』
 『日本の地理』
 『こんなときなんて言う?』(携帯用学校での会話集)



岡部さん(左)、小林さん(中)、長峰さん(右)

わずか1年ほどだったが、この事業を始めるきっかけになる、大きなものを得た。それは、コンビを組んだタイ人教師のタサニー・メーター・ピスイット先生と36人の学生との強い信頼関係だった。

岡部さんによれば、「タサニー先生を始めとする日本語学科の方々との出会いとその後の交流がなければ、この事業はスタートしなかったと思う」と言わせるほど大切なつながりであった。帰国した岡部さんは、タイでの経験を活かして在外国人相談窓口の相談ボランティアとして活動しながら、タイ人向けの日本語勉強会を開いていた。この活動でさえも、自分の拙いタイ語だけだったら始めなかつたと岡部さんは振り返る。タイとの密接なつながりと「いつでも応援するから」という言

葉に、強く背中を押されたという。

あるとき、ケガをして入院していた岡部さんは、毎日ベッドの上で過ごすうちに、「まわりには、応援してくれるたくさんのタイ人の力と気持ちがある。何とかこの力と気持ちを、日本で暮らすタイ人の相談につなぐことができな

いだろうか」と考え始めた。それからは、どういう活動だったら、まわりにいる応援者たちの力が活かせるのかを考える日々が続いた。

その頃、日本語勉強会では、日本人男性と結婚したタイ人女性から、日本語がわからないことからくる子育てや子どもの教育の悩みを聞くことが多かった。その中で、日本語の力が充分ではないために学校で勉強についていけない子ども達とタイ人の応援者達とをつなぐことができる考えた。

当時、日タイ辞書は出版されていたものの、日常生活用語とは違い、学校の授業で使う用語は辞書に載っていないことが多かった。割り算の「余り」や、図形の「合同」や「相似」、理科の「光合成」等々、どの教科でもそういった学習語彙がわかるものがあれば、学習スピードが上がるのではないかと考えた。そして、タイの応援者達の力を借りれば、よいものができると思

日本の仲間を声をかけ、「学習語彙・用例集」を作ろうと決心した。

それが、2007年(平成19年)7月だった。当初は、一から作成し、自費出版するつもりでいた。しかし、友人から、中国語とスペイン語の学習語彙・用例集が「中学・高校生の日本語支援を考える会」から出たことを教えてもらった。

早速、団体の代表の方に相談すると、原稿の使用の承諾が得られたばかりか、助成金に挑戦することを勧められた。「助成金というものがあるなんて、全く念頭になかったので驚きましたが、基金21に応募してみました」

出版にこぎつけるまで

基金21により、資金的な支援を受けられるようになり、すでに土台となる原稿があるからといって、そう簡単に語彙・用例集ができたわけではない。例文によっては、タイ語には概念がないため訳しづらいというものがあり、タイの人になじみのある例文に修正する作業が必要だった。

7000もの例文を見直す作業や、そのとりまとめは困難を極め、「深夜までふらふらになりながら」作業を行っていたという。タイとの時差が2時間

あるうえに、タイの協力者も仕事が終わってからの作業となるため、メールやチャットでのやりとりを、どうしても日本時間の午後11時頃から始めざるをえなかったからだ。

7人の日本側メンバーが分担して日本語の例文を見直し、原稿として形を整えたものをメールでタイの協力者に送り、タイ語に翻訳して返してもらい、再度編集という作業を繰り返した。

また、つくりあげた本については、全国に点在するタイ人に届けるため、一般の書籍と同じように書店の流通のルートに乗せたいと考えていた。しかし、こうした外国語の出版物はなかなか売れないため、出版社の引き受け手がない。そんな中、つてがあつたことから「ハリー・ポッター」を出版した静山社の応援を得て、出版できるようになったのは幸運だった。

学習語彙・用例集は、売れ残りが出ることを心配しながら、560冊印刷することとした。チラシを5000枚作り、日本各地の国際交流施設や学習支援教室、教育委員会に配布した。

静山社の協力により、大手の書店まで販売をしてくれ、初年度で目標の200冊を大きく上回る400冊以上が売れた。その反響の大きさから、あ



3年目に作成した冊子各種

らためてタイ語版の学習語彙・用例集のニーズを実感したという。
この語彙集の完成をきっかけに、タイ大使館からも協力が得られるようになったほか、インタビュール席の長峰さんと小林さんを始めたとした力強い協力者を得ることもできたという。

2年目の展開

2年目には、この学習語彙・用例集の索引を作り、改訂作業の後、訂正・追補と共にホームページへの掲載を行ったほか、学校からの通知文のタイ語への翻訳を行った。

索引等を掲載するために立ち上げた団体のホームページは、協力者を増やす効果ももたらした。ホームページをアップした後に、更に新たな4人が

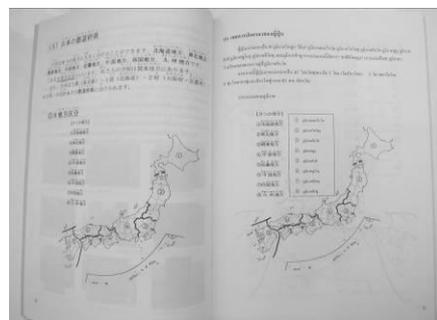
メンバーに加わったのである。

学校からの通知文の翻訳は、日本で暮らすタイ人のニーズを強く意識したものだ。教育概念がタイと日本では全く異なる中、タイ人には学校から来る通知文はとても難しいものだった。

そこで、学校からの定型的な通知文を日本語タイ語対訳版でまとめた冊子を作成した。これまで、他の言語ではこうした通知文集はあったのだが、タイ語版は極めて少なかったため、既存のものを参考にしつつ、細かな説明を加えたり、イラストを加えたりして、タイ人の保護者の視点に立った、独自のものに作り替えていった。この通知文集も全国の教育委員会などに案内したところ、各地の学校から大きな反応があり、500部作った分はすぐになくなってしまったという。

3年目の展開

3年目は、タイ人保護者に少しでも日本の教育事情を知ってもらいたい、そして来日間もない子ども達に少しでも早く学校になじんでほしい、という意図から、これも日本語タイ語対訳で『小学生・中学生の教育ガイド 学校での教育・家庭での教育』、学校での会話集『こんなときなんて言う?』、



『日本の地理』 左日本語 右タイ語

『日本の地理』と『日本の歴史』の4冊を作成した。

また、初年度に作成した学習語彙・用例集が完売したことから、語彙部分についてのデータをホームページ上に公開した。

様々な反響

こうしてラックパーサータイが作成した日本語タイ語対訳の文書・教材は、学校関係者や学習支援教室、国際交流施設など様々なところから反響があったという。

特に通知文集は、当事者であるタイ人の母親たちから、「これだったらわかる」「こういう形で通知してくれたら、助かる」と大変喜ばれたそうだ。

さらに、この通知文集をホームページに掲載したところ、関西大学の教員

を中心としたグループからも問い合わせがあり、後にタイ語以外の7言語にも翻訳され、文部科学省の多言語文書検索サイトにも掲載されることとなった。

これまで他の言語に比べて少なかったタイ語に関わる文書・教材が、この事業によって補完され、それが大学や国にも認知されることになったのだ。さらに、Y M C A 横浜などから講演依頼が来るようになったほか、神奈川県内の小中学校から、翻訳や通訳依頼が来るようになるなど、タイ語といえどラックパーサータイという認識が地元のエducational委員会等で広まっているようだ。こうした社会的認知の広がりも見逃せない成果であるといえよう。

基金21の役割

事業を実施していく上での資金的な支援だけでなく、ホームページができたのはこの基金21のおかげだとい

う。「基金21情報交換会に出席したことがきっかけで作ってみようと思ったし、世話人である湘南市民メディアネットワークの方々のおかげも大変ありがたかった」という。

また、各地の教育委員会等から問い

合わせがあるのも、基金21という公的補助金を受けていることによる信頼性の付与が大きな要因だという。

そして、事業以外の面でいえば、組織として団体の基礎固めがしっかりとできたこと。これが基金21の果たした役割として大きかったと岡部さんは振り返る。

今後の課題と展望

当初5人だったメンバーは今や20人にまで広がり、会計や広報などにも力を入れるなど、しつかりとした運営体制に変化してきている。事業内容も、通訳・翻訳、母語教室、子どもたちへの学習サポート、図書や寄贈と多岐にわたり、今後は、役割分担をして活動していくことを検討しているという。

課題について尋ねると、すかさず「資金の獲得と活動場所の確保」という答えが返ってきたが、「しかし」と岡部さんは言う。

「資金や場所の調達ばかりに頭がいくと、本来の活動がおろそかになるので、二の次の課題なのです。私たちのモットーは、できることを、できるときに、できるだけやっていくことですから」

活動を続けていると、お金や事務所

の獲得ということに目を奪われがちになるが、岡部さんはそこに目がいきすぎることを強く戒めている。

「私たちのミッションは、日本に住むタイ人の皆さんの生活を言葉の面で支援することです。日本に住むタイ人の皆さんが言葉の面で感じる不自由さを軽減できますよう、そしてタイ人の皆さんが社会で活躍できますように。あくまでタイの人たちが中心で、私たちは単なるサポート役です」

NPOにとってミッションが大切だとはよく言われることだが、淡々とミッションを語るその言葉からは、気負わずに軸をしつかり定めて活動を行ってきた、この団体の芯の強さを感じさせた。

もちろん、学習語彙・用例集の改訂版の出版などといったアイディアもあるようだが、特別に何か大きな計画があるわけではない。無理をしない、背伸びをしすぎないということも、実はボランティア活動を継続する上では、重要な秘訣かもしれない。

タイとのつながりを活かすためにと始まったこの事業は、人と人をつなぐということ、ゆつくりとだが、着実に発展している。

団体から一言

平成20年度に出版した『学習語彙・用例集』は、約2年間で完売し、その後は語彙の対訳部分をホームページ上に公開しました。

また、平成21年度以降に作成した学校・教育関連の各種冊子もホームページ上に公開するとともに、各地の教育委員会をはじめ、外国につながるの児童・生徒の学習支援を行っている団体等への配布がほとんど終了し、現場からは「このようなものが欲しかった。」という声が寄せられました。特に平成21年度作成の『学校からの通知文』は、関西大学の先生を中心に進められた『多言語・学校プロジェクト』によって他の7言語にも翻訳され、現在は文部科学省のサイトからも文書検索ができるようになっていきます。

昨年3月11日に起きた東日本大震災の時には、NPO多文化共生マネージャー・全国協議会によって立ち上げられた多言語支援センターから、滞っていたタイ語への翻訳協力依頼があり、被災状況や生活情報の翻訳を行いました。難しい翻訳についても、在タイの教育関係者有志の協力を得られること

から、翻訳への信頼性が認められているものと思います。助成が終了した後も、このように日本とタイをつなぎ、翻訳や情報提供の活動を続けていきます。現在では学校の先生をはじめ、学習支援をしているサポーターやタイ人の保護者から子ども達の学習に関する相談が寄せられ、個別に対応しています。



冊子作成の様子

昨年の夏からは、タイにつながるのある小学生の勉強会（補習）も始めました。今後も引き続き学校やタイ人保護者との信頼関係を大切にしながら、タイから来日間もない児童・生徒の学校での初期適応支援や日本語指導など、母語を大切にしたい学習支援を行っています。

（日タイを言葉で結ぶ会 ラックパーサータイ (RPT)）

【ボランティア活動補助金】

人身売買を通して“人権”について

考える機会の創出事業

てのひら～人身売買に立ち向かう会

都内にあるNPOが共同で運営するオフィスで、NPO法人てのひら・人身売買に立ち向かう会代表理事の百瀬圭吾さんに話を伺った。

活動のきっかけ

活動の発端は、2004年（平成16年）の夏、当時桜美林大学国際学部2年生だった百瀬さんが、図書館で『夢見たものは—アジア・人間紀行』という一冊の本に出会ったところに遡る。

この本は、伊藤章治というベテラン新聞記者がアジア各地の光と影を書いたもので、特にその影の部分に強く心動かされた百瀬さんはさらに、『買春社会日本へ タイ人女性からの手紙』という本を手にとる。日本で売春を強要されていたタイ人女性が、その元締めの人を殺すという衝撃的な事件を綴っ



野外イベントではフェアトレード製品の販売をしながら啓発活動を行った

【事業の概要】

- 実施主体** : てのひら～人身売買に立ち向かう会 ※ 設立：平成16年
 ※ 平成23年9月に法人化し、「NPO法人てのひら・人身売買に立ち向かう会」に名称変更
 代表者：百瀬圭吾 担当者：同左 会員数：55名（平成23年10月時点）
 住所：〒143-8799 東京都大田区山王3-9-13 大森郵便局留
 TEL/FAX：050-1445-6947
 E-mail：info@tenohira-trafficking.org
 HP：http://www.think-trafficking-project.com/
- 実施年度** : 平成20年度～22年度
- 総事業費** : 4,720,749円（3年間） うち補助金交付額：2,143,000円（3年間）
- 事業内容** : 神奈川県における人身売買を予防するために、市民参加による啓発活動を実施する。特に、人身売買問題の啓発を通して、一人でも多くの市民に、人権についても考えてもらうきっかけを提供するとともに、その啓発活動の担い手も育成する。
- 事業実施実績** : ●「きっかけ」ワークショップ提供事業
 45回（平成20年～平成22年）
 ●ワークショップパー養成事業
 4回（平成20年～平成21年）



代表の百瀬さん

たものだった。こんな事件が日本で起きていたことにショックを受けた百瀬さんは、友人の勧めもあって学部内で勉強会を始めることにした。

国際学部だったからか、関心を持っている学生も多く、当初は20人ぐらいの参加者が集まったという。しかし、回を追うごとに勉強会への参加者は減っていった。

そして、最後に5人の学生が残ったとき、「サークルにしよう」と考え、学生部に相談したが、サークルとしての許可が出ず、それならば「大学の外で活動しよう」といつて始めたのが、この活動のスタートとなった。

折しも日本の人身売買問題をめぐって様々なNPOが活発に政策提言をしていた時期でもあった。

5人は、人身売買の被害にあった女

性を支援するシェルターを訪ね、そこで被害女性のボディガードをさせてもらえないかと志願したが、シェルターの代表が依頼したのは、被害女性の子どもたちと遊ぶというボランティアだった。

当時は、被害女性を「一時保護」する時期から、定住に向けた様々な支援が行われるようになってきた時期であり、子どもたちと遊ぶことも、被害女性の支援として必要とされた仕事であった。

そこで一年ぐらいボランティアを行った後、現場をもっと見ようと、タイとカンボジアにスタディツアーに行った。現地のNGOの案内で、実際に現場を歩くことによって、百瀬さんは「人身売買の被害がなぜ生まれるかを体感的に知ることができた」という。

こうしたことが積み重なって、自分たちと同じような若い世代にこの問題を知らせたいという思いが少しずつふくらんでいった。

このスタディツアーで知り合ったタイのNGOから、人身売買の被害女性がつくった布製品を仕入れ、それを題材に人身売買の問題を伝える活動を始めた。

こうして、人身売買について伝える

活動をしながら、その伝え方について模索していたときに出会ったのが、絵本を使ったワークショップだった。

当時、日本ユニセフ協会広報室だった森田明彦さんが行ったそのワークショップは、『子どもの権利を買わないで プンとミーチャのものがたり』という、実話を土台にした絵本を使うものだった。そのワークショップに大きな衝撃を受けたと百瀬さんは語る。

「絵本の効果は絶大だと感じました。まず、輪読という形で参加ができるということ。写真ではないので柔らかいということ。最後に希望が持てるということ。どれをとっても衝撃的でした」

このひらは、その後、絵本を使った参加型のワークショップを活動の柱としていった。

大きな転機が訪れたのは、2006年(平成18年)だった。当時、大学の先生の紹介などで、大学の授業や高校でワークショップを行うようになっていたが、8月に朝日新聞に「人身売買の『根』を考える」と題して、この活動が大きく掲載されたのだ。この記事の反響は大きく、大学側から、サークル化を持ちかけられたり、学長賞まで受賞した。

基金21への応募のきっかけ

ようやく周囲に認められつつあった時期でもあり、ワークショップをどうしたら広げられるだろうかと考えていたとき、受講していた泉のコミュニケーションカレッジ講座で基金21のことを知った。

百瀬さんは当初から「人身売買」という問題を広く社会に知ってもらいたいには、公金を使って取り組む必要があると考えていたという。

そして、「神奈川は国際理解が進んでいるはずだから、ワークショップがやりやすいのではないか」「この補助金は、人件費にも当てることができるようなら『二石二鳥だ』」という思いで、応募した。

事業の実施過程における試行錯誤

補助を受けられるようになった1年目は、大学生から高校生にもターゲットを広げ、ワークショップを行う事業計画だった。

国際関係の特色がある県立高校をリストアップし、チラシを送ったが、全くといっていいほど反応はなく、愕然とする。一方でこれまで関係を築いてきた他の大学や専門学校からの依頼

は続いていた。

その差は何だろうかかと考えたところ、人とのつながりだったことに気づく。依頼があったのは、先生や学校と関係ができていたところだった。百瀬さんは、「人とのつながりがないところには何も生まれないことを悟りました」と振り返る。

2年目からは、依頼を待つて啓発を行うのではなく、もっと自分たちから発信していこうという意図から、人身売買以外の人権問題にも光を当てるとともに、トークセッションなどのイベントと併せてワークショップを行うようにした。

例えば、虐待やDV被害者のシェルターに係わってきた弁護士を招いて講演を行った後に、ワークショップを行った。また、横浜開港150周年祭では人身売買に関する映画上映と、作家や映画監督によるトークライブ、そしてワークショップという構成で啓発イベントを行った。

人身売買以外の人権問題もテーマにしたことで、他のNPOやシェルター、弁護士などとのつながりができ、団体にとっては大きな財産となった。

そして、最終年度では、事業名も当初の「神奈川発！人身売買問題を共に

考える『きつかけ』ワークショップ提供事業とワークショップ・養成事業」から「人身売買問題をを通して人権について考える機会の創出事業」と変更し、深く考えてもらうためのワークショップ型から、気軽に参加してもらええるイベント型へと軌道修正を図っている。

当初のワークショップという手法を変えたことに葛藤はなかったかと尋ねると、それは「なかった」という。「ワークショップはとっつきにくいという課題もありました。普及啓発という点では参加者を増やすことも大事です。より参加しやすさという点を重視して映画上映会やシンポジウムなどイベントを数多く打つことにしました。結局、人身売買問題をを通して人権について考えるという大事なことが伝われば良いわけですので」

結果として、1000人を超す市民に人身売買と人権についての啓発が可能となった。

また、この事業と並行してワークショップ・養成事業も実施した。2年間実施したこの事業は、ワークショップの担い手を増やすことを目的としていたが実際に担い手になる人はごくわずかだったという。また、「当時、団体存続の危機もあり、あわよくば団体の担



ワークショップの様子

い手になってくれる人も確保したかった」という思いもあったようだ。その「あわよくば」の方は、「本気で育てる気がなかったため、結果に結びつかなかったようだが、この養成講座の開催は、将来の担い手に結びつくような土壌づくりができたのではないかと団体はみている。

事業の成果

少ない人数でも深く考えてもらうことから、より多くの人に知ってもらうという、質より量にシフトした結果として、より多くの人にこの課題を知ってもらえたという点で当初の目的は達成できたといえるのであろう。

ただ、そうした事業面の成果以上に、

事業を通じて、同じ人権問題に取り組む様々な団体とのつながりができたことは、団体の基盤強化に大きな効果をもたらしたといえるようだ。他のNPOや関係機関とのつながりによって、様々な啓発イベントが実施できるようになったほか、参加者も増えるなど、団体のネットワークが強固になったのである。

また、毎年、補助金を受けるためには必死になってたぐさんの書類を書かなければならないし、補助金を受けた後も厳密に会計の管理をしなければならぬ。そういったことを通して、書類作成やお金の管理の大切さを学べたことも成果だという。事業と管理は両輪でやっていくべきものであることを実感し、鍛え上げられた3年間であったとも言えるようだ。

3年間の補助期間終了後の2011年(平成23年)9月に、「てのひら」は、NPO法人となった。それまでも何度も団体存続の危機はあったが、特に2010年(平成22年)は、ただ「課題を知らせる」ことに皆が空虚感を感じ、果たしてこの活動を続けていくべきなのかどうか悩んでいたという。そこで、団体としてのビジョン・ミッションは何なのかを徹底的に議論した結

果、「もっと当事者に寄り添うべきではないか、そして当事者に寄り添う以上は覚悟を決めるべきではないか」という結論に至った。啓発活動から、当事者支援の方にシフトすることにし、NPO法人を設立することにしたのだ。

しかし、メンバーの多くが、今や社会人として働く中で、決して葛藤がなくなったわけではない。

「でも、今までは、『できることしかできない』だった。でも、これからは、『できることしかできない。だけど、できることは精一杯やろう』と思ってるんです」

補助金の3年間がなければ、決してここまで強い意志は生まれなかったのかもしれない。

関係者の変化

てのひらは、自分たちの行動によって関係者の対応も変わるのだということを実感している。

例えば、ニューズレターを年2回しか出さなかったときは、退会者は続出した。ところが、団体のミッションを整理して、デザイナーを巻き込んでニューズレターを季刊で出すようになったところ、会費は30%増となった。やった分だけ反応があるというこの実感。

こうしたことから、一般の人のリアルな反応を学びとつてもいる。

課題と展望

着実に成長してきているといえる。のひらだが、今でも「向かうところ敵ばかり」だという。その最大の敵はやはり「無関心」。この課題に取り組んでいる以上、「無関心の人が多いのはわかってはいることだが、それでも、そこを突破したい」と百瀬さんはいう。

「他人を支配したり、傷つけてしまうといったこの現実、どこか遠い世界で起きていることではなく、実は自身の中にもあることだし、みんなも起こりうるということを知ってほしいのです」

最後に、これから基金21に応募しようとしている団体にアドバイスをお願いしたところ、「困難を恐れず挑戦してほしい。イバラの道を恐れずに。私たちは、この報告書のタイトルどおり『挑戦者たち』なのだから」

その言葉からは、いくつもの困難を乗り越え、覚悟を決めたNPO代表者の強い決意のようなものがうかがえた。

団体から一言

3年間神奈川県税の税金を頂いて事業を展開してこられたことは、本当に有意義かつ当会の活動がもう一步展開する大きな機会でした。

私は当初から「人身売買」という問題を広く社会に知ってもらうためには、公金を使って取り組む必要があると考えていました。そのため、ボランティア活動補助金を使うことそのものが人身売買の啓発につながると考え、この補助金に応募いたしました。

しかし現実には公金を使うことは当会にとつては責任が重く、実務的な面でも困難がとて多かったです。

3年間で延べ1000人を超える方々に、人身売買や人身売買を引き起こすさまざまな人権侵害について効果的に伝えようと試行錯誤してきましたが、当初対象にしていた高校生や大学生には十分伝えられず、心残りです。何度も補助金を辞退しようと考えましたが、3年間何とか継続してこられたことのなかで、見えてきたよい面もあります。

それは、若い世代が「人身売買について許せないことだ」というのはっきり

とした感覚を持っていたことです。これには本当に感動しました。また、私たちがワークショップなどを通じて、人身売買という問題の根にある人間の暴力性や支配性、経済・社会構造の問題等ができる限り丁寧に説明することで、感情的な是非論だけでなく、より深く人身売買を通じて地域をはじめ社会全体の課題を考えてもらう機会を提供できたとも振り返ります。

最後に、すばらしい機会を当会にご提供いただいた神奈川県民の皆さまに心より感謝申し上げます。

そして、今後も「人権は最優先する」という感覚を育み、世界一人権感覚が高い県として神奈川県をより生きやすい地域にしていく努力を共にして頂ければ幸いです。

(NPO法人てのひら・人身売買に立ち向かう会)





バスケットボール練習風景

【ボランティア活動奨励賞】

知的障害者の社会人
バスケットクラブの先駆け

藤沢ウイング バスケットボールクラブ

藤沢ウイングバスケットボールクラブは、知的障害のある人たちが養護学校を卒業後も趣味としてバスケットボールを続けていくために設立された団体だ。いや団体と言うよりもチームという方が近いだろうか。

そのチームを支えるスタッフの福岡昭さん、黒田治久さん、門脇修さん・智恵さんご夫妻からお話しを伺った。

きっかけ

藤沢ウイングバスケットボールクラブの発足は1984年（昭和59年）に遡る。もともと養護学校に部活動のない時代からバスケットをしていたが、学校を卒業したら、バスケットを続けることが難しい環境だった。

健常者であれば、卒業後も会社や地域のバスケットボールクラブ等に参加し、バスケットを続けることができるが、知的障害者がそういった一般の社会人チームへ参加することは困難であった。そうしたなかで、保護者や卒業生からの「卒業後も続けたい！」との思いに応じて藤沢ウイングバスケットボールクラブは誕生し、既に四半世紀を超えて活動を続けている。

発足の年は、養護学校が義務教育となっていた頃で、障害児教育を取り巻く環境が大きく変わった時期でもあつ

たが、藤沢ウイングバスケットボールクラブは、学校だけでなく、卒業後のことも考えてできたチームであった。

練習・大会・合宿も

藤沢養護学校での練習を見学させてもらった。体育館の中で、選手たちは生き生きとした表情で練習を行っていた。

知的障害者のバスケットは、車いすバスケットのようなルールの変更はなく、ほぼ普通ルールで行われている。障害の程度や、本人の技術、さらには本人の活動意欲によって、二つのグループに分かれ、シュートやドリブル等バスケットの基本練習のほか、状況設定をしたオフエンスとデイフェンス練習などのフォーメーション練習まで続き、最後は体育館の清掃と反省会を兼ねたミーティングで終わる。

練習は、月2回程度週末の午前中に3時間程度行っている。また、県内外で年4・5回程度開催される大会にも参加し、練習に参加するモチベーションを高めている。

さらに、年1回行う1泊2日の合宿では、合宿先の地元の養護学校等との交流試合も行っている。

四半世紀の活動で

チームの発足当時は選手5名、スタ

ッフ2名からスタートしたが、現在は、選手33名、スタッフ4名へと拡大している。チーム結成以来の四半世紀で、のべ80名以上の選手が、参加し、汗を流してきたそうだ。

選手は主に県内の養護学校卒業生だが、現役生徒も数人いる。参加選手の多くが一般就労しており普段はスパー等の職場で働いている。

年齢等により「引退」したOBが、対外試合の応援に駆けつけてくれるなど、OBとの絆を持ち続けている。

運営体制

こうした団体は、保護者が主体となつているところも多いと思うが、スタッフの方々は保護者ではないと言う。

一方、団体の代表者には、選手の保護者になっており、交代で練習の付添いや、合宿への同行の協力を求めるなど、保護者も一緒に参加して活動を続ける仕組みをつくっている。

黒田さんは、審判の経験があり、ボランティア募集の広報に誘われてスタッフとして参加された、というが、藤沢ウイングの創設者でもある福岡さんから「お酒で誘われた」と冗談交じりで語る。

門脇さんご夫妻も、「週に一度の休みはゆつくりしたいと思うが、選手た

ちとバスケットはたのしいですね」と参加されている。

基金21奨励賞を受賞して

基金21のことは、平成20年度に奨励賞を受賞した「アスリートクラブ藤沢」に教えてもらい、奨励賞の副賞に魅力を感じたそうだ。

藤沢ウイングの活動期間も長く、対象になるだろうと思ひ応募したとのこと。

一般就労している選手が多いとはいえ、彼らの少ない給与から入費を始め、合宿やユニフォーム等の費用を出すのは負担が大きい。

活動を続けていくためにも、資金的な支援の必要性を感じ続けていたという。

副賞の賞金は、その負担を減らすため合宿の補助に使い、さらにチームウェアの製作費用に充てようと考えているそうだ。

受賞による広報的な効果については、「こちらからPRしていくような活動の必要がないというか、違う気がします。興味のある当事者が、自ら探し参加してくれることが重要なため、待つ形なのです」(福岡さん)

今後の課題

団体設立時は5名だった選手が、現

在は33名に増えたことから生じた問題もある。

大会等の試合に来た選手は、基本的に全員試合に出したい。しかし、交代して順次出ても、1人あたりの試合時間は、短くなってしまう、満足に試合に参加ができなくなってしまう。練習にはあまり来ることができなくても、試合には出してあげたいと思う選手もいて、悩みどころとなっている。

後継者のスタッフがいなくても一つの課題だ。何人もの大学生や一般のボランティアの方々関わってくれたが、ボランティアとして構えずぎると息切れしてしまうか、あまり続かなかった人もいたと言う。

「藤沢ウイングは選手だけでなく、スタッフも一緒に楽しんで活動するチームだから、もっと気軽に来てほしい。バスケの経験がなくてもできることはいろいろあるので」と福岡さんはいう。

知的障害者の余暇活動

「バスケットを続ける」ことを目的として始めたが、振り返ると、バスケットだけでなく、知的障害者の余暇活動として機能してきたと思う、と福岡さんは振り返る。

知的障害のある人は、自分からどこかに出かけて遊ぶことが難しく、介助

者がいないと出かけられない人もいる。高校卒業後は、自宅と職場の行き来だけになりがちであるため、藤沢ウイングに来てバスケットの練習だけでなく、スタッフや大会で他チームの選手と交流することが大きな意味を持っている。

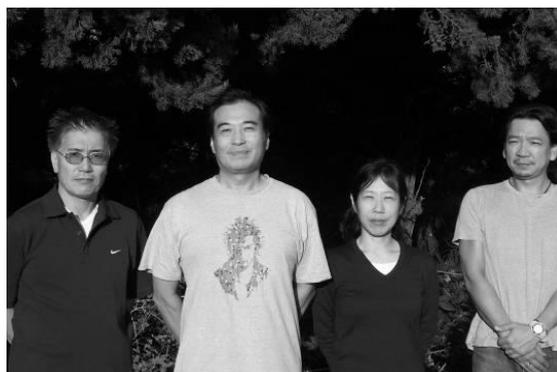
県下に同様のバスケットボールチームはいくつかあるが、バスケットにかぎらず、障害者が、趣味の活動を続けられ、生きがいを感じられたりする環境づくりは、まだまだ整備途上とも言える。

障害者の方たちの余暇活動として、今後とも長く続いていくことが期待されている。

今後についても、さらっと「やれるだけ、やるだけです」

<団体情報>

団体名：藤沢ウイングバスケットボールクラブ
 活動開始時期：昭和59年4月
 代表者：矢田 なつ子
 会員数：選手33名 スタッフ4名
 TEL：090-1702-3925
 HP：
http://www.geocities.jp/fwbc_1984z30/
 活動地域：藤沢市他県内公共体育施設
 活動分野：保健、医療又は福祉の増進
 活動概要：社会人の知的障害者のバスケットボール活動



福岡さん(左)、黒田さん(左から二人目)、門脇さんご夫妻(右)

と語る福岡さんの言葉から、藤沢ウイングバスケットボールチームが今まで継続してきた力と今後の継続への想いを感じた。



手づくり品の店 朋

【ボランティア活動奨励賞】

鎌倉で26年
「手づくり品の店 朋」

とも

朋ボランティアグループ

JR鎌倉駅の西口から、寿福寺・海蔵寺に向かって歩いて約5分。今小路に面した木造アパート一角に「手づくり品の店・朋(とも)」がある。

布製品、木工製品、食料品、陶器、日用品など、障害を持つ人たちによるオリジナルの手づくり品を販売しており、ところ狭しと野菜、雑貨、衣類まで、バラエティに富んだ品物が並ぶ。

「障害者の生きがいを創造する手づくり品の店・朋」を26年運営する朋ボランティアグループの代表の遠藤礼二さんと、専従コーディネーターの齋田聖子さんに、そのユニークな運営法についてお話を伺った。

朋 開店のきっかけ

1980年(昭和55年)頃、障害者が働く地域作業所が多く誕生した。販路を拡大するためには、バザーだけでなく、常設店がほしいという運動が起こり、1年半の準備を経て、1984年(昭和59年)12月に「手づくり品の店・朋」が、オープン。その運営の担い手として、朋ボランティアグループが結成された。開設時まだ、障害者がつくる商品販売するいわゆる福祉ショップは

なかったという。喫茶営業を含め「授産施設の販売行為は禁止」という制約がある時代であった。その後、神奈川県では、福祉製品の販売を推進する流れとなり、県の担当者から朋にも声がかかった。

だが、「福祉」を売り物にしない。一般商店と同じように市場で競争する「商品によりノーマライゼーションに貢献する」という朋のコンセプトとは異なるものだった。「福祉を言い訳にしない」ために朋の看板に「障害者」の文字はない。

代表の遠藤さんは、当時一部上場企業の技術部長であった。会社勤めと両立させるためには、朋をボランティアだけで運営する仕組みをつくる必要があった。マニュアルをつくり、各ボランティアに鍵、釣り銭を預け、役割を細分化した。お店番、バザー等の出張販売、仕入れ、裏方の事務、配達や掃除までも分担し、無理のない自由参加のシステムとした。ボランティア同士の「引継ぎが要らない」単純でわかりやすい仕組みとし、イレギュラーなことだけ報告を求めた。誰でも気軽に参加できて、辞めることもできる。障害のある人も、中学生から主婦、高齢者ま

で、60人を超えるボランティアが、朋の活動を支えている。

手づくり品の店 朋

売れ筋は食品や木工製品だ。また、観光みやげも売れている。このお店の手づくり品、安心安全な品は地元の人に支持されている。お客さんの7割は観光客だが、売上げの7割は地元のお客さんだという。

最近では、フェアトレード団体を通じた輸入商品も取り扱い、途上国の援助にも貢献している。貧しさや、買い叩かれる商品、労働者として認めてもらえない状況は日本の障害者と同じだ。フェアトレード団体のノウハウや販売意欲にも、学ぶところは大きいという。

全国に障害をもつ人達の働く場、いわゆる地域作業所や障害者施設は約六千か所以上ある。そこで作られている「福祉製品」の販路開拓、拡



大は今も大きな課題である。売れないものは何をしても売れない。売れる製品づくりをするため、「こう変えてほしい」と助言する。

ストラップやネックレスの精巧なトンボ玉とビーズはフェアトレード団体が海外の職人が作ったトンボ玉を買い上げて、国内の障害者施設で組み立てている。また、原料をネパールが生産者団体が供給して、横浜・旭区の障害者施設でクッキーやケーキに焼いてもいる。異なる業界の仲立ちを朋が行い、製品ができていく。

また、国内の障害者施設でも農業を行っているところは多い。北海道洞爺では、農繁期に施設をあげて周囲の畑に手伝いに出る。だが報酬は何トンものジャガイモだ。その施設からジャガイモを販売してほしいとの相談があった。都内で活動するボランティアも募り、霞が関など周囲で働く人が東京・日比谷公園でジャガイモを売った。何百箱がすぐ売れた。これも「売れる仕組みを考えた」の成果である。

奨励賞を受賞して

今回の奨励賞の副賞の使い道は、今、仲間と話し合っているところだ

という。ボランティアのための奨励賞だから、ボランティアのために、例えば販売士等の資格取得や福祉の専門知識の研修、他の福祉ショップの見学といったことに使いたいと考えている。また、「施設備品が、だいぶ老朽化しているので、そちらにも使いたい」と。副賞より奨励賞によって、「私たちの活動を第三者が評価していただいたことが、本当にうれしい」という。「活動をどう継続していくのか、その仕組みが大切」と四半世紀の活動を振りかえる。お店には、奨励賞の賞状が掲げられていた。

今後やりたいことが山ほどある

毎年、朋が事務局となり「全国福祉ショップネットワーク」の情報交換会を開催している。福祉ショップと授産事業者との新製品開発と販路拡大のための連携だ。

また、全国の福祉ショップのデータベースの完成を目指しているが、パソコン検索しても、福祉ショップかどうかわからない。やれる範囲でやろうと奮闘中。ここでもボランティアをお願ひし、また震災支援になればと、南相馬の被災者を雇っている。

さらに、福祉施設の職員への研修

会を開きたいと考えている。訴えたいテーマは、「福祉施設利用者のデイーセント・ワーク」だ。デイーセント・ワークとは、人間らしい生活を継続的に営める人間らしい労働条件のこと。労働時間、賃金などが人間の尊厳と健康を損なうものでなく、人間らしい生活を持続的に営める労働環境が確保されていることが求められる。

障害のある人が一人の市民として社会の中で、認められる環境ができなければいけない。「楽しく・みんなで・そして利益もできる」この3つの言葉が福祉施設で働く利用者のキーワードにしなければいけないと語る遠藤代表。「やりがいのある仕事を指さなくては」と活動は広がっていく。

<団体情報>

団体名：朋ボランティアグループ
 活動開始時期：昭和59年12月
 代表者：遠藤 礼二
 会員数：70名
 TEL/ FAX：0467-22-0802
 HP：
<http://www.f2.dion.ne.jp/~mainet/>
 活動地域：神奈川県全域
 活動分野：保健、医療又は福祉の増進
 活動概要：「手づくり品の店 朋」での障害者が働く福祉作業所等での福祉製品、フェアトレードから無農薬野菜まで幅広い販売、イベント・バザーへの出店、障害者の手仕事の実演販売、商品開発、全国の福祉ショップとの連携、地域情報誌発行



代表遠藤さん（右）と斎田さん（左）

○手づくり品の店 朋
 鎌倉市扇ガ谷1-7-7
 営業時間
 平日 正午から午後4時
 土日、祝祭日 午前10時から午後5時
 定休日 原則として木曜日
 （祝祭日の場合は営業）



「水俣」を子どもたちに伝える 出前授業

【ボランティア活動奨励賞】

「水俣」の学びを伝えたい

「水俣」を子どもたちに伝える ネットワーク

「水俣」を子どもたちに伝えるネットワークの事務所は、小田急線相模大野駅から歩いて5分位の住宅街の中にあつた。水俣の団体から贈られたパネルが展示されている事務所で代表の田嶋いづみさんと属（さつか）裕子さんにお話を伺った。

きっかけ

「水俣」を子どもたちに伝えるネットワークには、水俣出身者はいない。いわゆる当事者ではない。田嶋さんは、水俣の無農薬甘夏を食べ、水俣を訪れたのがきっかけで1996年（平成8年）に開催された水俣・東京展の手伝いをする事となった。「水俣」との出会い、社会に出る前に知っていたら人生の選択を変えていたと考えるほどの衝撃だった。「水俣病の公式確認が1956年（昭和31年）。公式に公害病として認定をうけたのが1968年（昭和43年）。12年の沈黙と言われている。病気の原因はわかっていても12年間もその事実を隠し、放置していたことを知り、すごくショックを受けました。12年間放置された人たちの思いを知り、どう生きていくか生きるヒントをもらった。みんなが知っていなければいけないことだ

と思いました」（田嶋さん）

社会に出る前の人たちが知るべきだ。とても大切なことだから、身近な人に伝えたい。子どもや友達、親戚など一番身近な人に、特に、未来を担う子どもに伝えたいと思って、田嶋さんは活動を始めた。

学校で伝える出前授業

こうした思いが通じて、自分の子どもが通う相模原市立南大野小学校での出前授業が実現したのが1999年（平成11年）のこと。以降同校での授業は、13年間続いている。

出前授業が実現した翌年、豊橋や浜松での仲間とともに、「水俣」を子どもたちに伝えるネットワークを発足させた。

出前授業は、要請があれば小学校だけでなく、中学でも高校でも大学でも、相模原市内だけでなく、東京都でも山梨県でもどこにでもいつてもいる。年間20校から多いときは25校で出前授業をしており、団体発足以来200回を超えているという。

パネルやプロジェクトを活用しながら、「水俣」のことは水俣だけのことじゃない、いつでもどこでも起こりうる身近な問題として、「水俣」からの「学び」を伝えている。

「心をこめて、魂を削って授業をしているんです。借り物ではない魂から出た言葉によつて子どもたちは心を揺さぶられている。だから1時間でも気持ちをそらさずに聞いています」（属さん）

地域で伝える

地域で一緒に暮らす人にも伝え、一緒に考えていくために、2006年（平成18年）6月には、地元の商店街や他の団体と連携して「さがみはらで水俣週間」を実施した。「伝えること」は「まちづくり」であるというコンセプトに、シンポジウムも開催した。「水俣」という題材に、最初は難色を示した商店街も、受入れが広がった。

写真展「ようこそ みなまた」

2010年（平成22年）2月には、グリーンホール相模大野で写真展「ようこそ みなまた 水俣を見た7人の写真家たち」を開催した。

写真展では、水俣から送られた漁の網を飾り、来場者に魚の形のカードに感想を書いて網につけてもらった。この網は、水俣市立水俣病資料館に寄贈され、展示されている。

さらに、この写真展では、あらゆる人と一緒に考えるため、障害を持

つ人にも伝えたいという思いから、バリアフリー写真展を目指し、音声ガイドや点字、写真の立体コピーによるガイドを実施した。

ガイドにあたっては、「ボランティア・チャレンジスクール」で参加した中・高生の協力も得た。説明は、写真の内容をそのまま伝えるだけでは不十分で、写真家の意図等をも伝えていかなければならない。ガイドをする中で、単に写真を見る以上に、ガイドを受ける人・ガイドをする人双方に理解が深まる効果も実感した。この活動を契機に、音声サポート部会を立ち上げ、地元写真展での音声ガイドにも活動の場を広げている。

さらに、新潟水俣病のドキュメンタリー映画「阿賀に生きる」の音声ガイドにも取り組んだ。できあがった、音声ガイドは新潟の人たちにも提供した。直接の関係者でない人間が、水俣について伝えていることに「負い目をもっている」から、「恩返し」ができてよかったという。

「水俣」への思い

「東日本大震災は、パブリックメモリーで今を生きている人に刻まれ、その記憶の刻み方によって今後の生き方が変わっていくような記憶とな

る。「水俣」もパブリックメモリーになるべきものだ」と考えているという。「いま」でも「こゝ」でもありうる問題、そのために団体名では水俣にあえて「」をつけ、自分の住んでいる町を「」の中に入れて考えてほしいと話している。

「水俣病の教訓ではなく、学びを伝えることによって人生をどう生きていくのかを考える手伝いになればよいと考えている。福島で今も再び同じことが起きているんです」（田嶋さん）

また、活動をしてきたことよって、「生きるということ」を逆に教えてもらった。一市民としての自分の暮らしを大事にすることや、一つ一つの出会いを大切にしていくなかで、つながりやテーマが見えてきて、社会的市民としてどのように生きていくべきなのかを考える視野を押し上げてもらった」（田嶋さん）という。

奨励賞を受賞して

奨励賞の副賞（賞金）で「立体コピー機」を購入した。専用紙の黒いカーボンに反応して図形が立体的に盛り上がり、指先で触知できるようになるコピー機である。写真を立体化することにより、視覚障害者に

も、もつと情報を伝えることができないのではないかと期待している。しかし、写真を単にそのまま処理するだけでは、ざらつとしていただけで、何だかわからないため、アウトラインを拾ったほうがよいのか、大きさは実物大か縮小版がよいのか、などもっと「伝えるため」に今はいろいろ試行錯誤中という。

今後の課題

今後の「野望」のひとつは、「市内すべての小学校で出前授業をやること」とのこと。そのためには、現在のようなメインの語り手が代表の田嶋さん一人だけということでは対応できない。「伝えるため」の人材確保や体制づくりが今後の課題だ。「大それた発意じゃなくても、活動はでき

る。それに、地元の人が地元の子どもに伝えてもらえるようになればいい」（田嶋さん）
「水俣の学びからまちづくりにつなげていきたい」という活動は、ここからも広がっていく。



属さん(左)と代表の田嶋さん(右)

<団体情報>

団体名：「水俣」を子どもたちに伝えるネットワーク

活動開始時期：平成12年4月

代表者：田嶋 いづみ

会員数：127名（県内在住36名）

TEL：042-745-0676

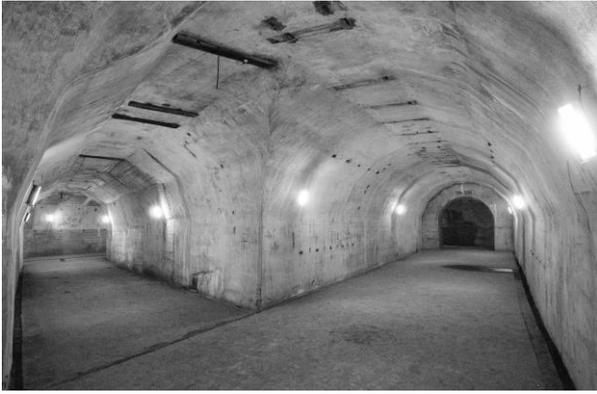
FAX：042-742-0447

HP：<http://www.tsutaeru.jp/>

活動地域：首都圏

活動分野：環境の保全

活動概要：水俣病を現在であってもどこでも起こりえる問題として捉え、学校への出前授業や研修会、交流会、講演会、写真展等を通じ、単なる環境問題としてでなく、人間の尊厳、あるべき姿を子どもたちに伝えている。



日吉台地下壕 連合艦隊地下作戦室

【ボランティア活動奨励賞】

慶應義塾大学日吉キャンパスの
戦争遺跡を語り継ぐ

ごう 日吉台地下壕保存の会

日吉キャンパスに建つ、重厚で白亜の慶應義塾高校第一校舎で、同高校教諭で会長の大西章さん、事務局の亀岡敦子さん、ガイドの長谷川崇さんにお話しを伺った。

活動のきっかけ

日吉台地下壕保存の会は、慶應義塾大学日吉キャンパスに残る、地下壕など戦争遺跡の見学案内や戦争展、講演会などを行っている団体だ。1989年（平成元年）に発足して以来、20年余り、地下壕の案内などを通して、戦争の悲惨さと愚かしさを語り継ぐ活動を続けている。

そもそも、この日吉の丘に地下壕が造られたのは太平洋戦争末期の1944年（昭和19年）だという。すでに同年3月に海軍の軍令部が第一校舎を借りて情報収集を行うようになっていたが、同年7月にサイパン島が陥落すると、それまで旗艦「大淀」にあった連合艦隊司令部は陸上に移ることになった。

いくつかの候補地があったようだが、横須賀軍港と霞ヶ関の中間に位置し、通信に最適な丘陵地であり、大学の堅固な建物が使えるといった複数の理由からこの日吉が選ばれ、連合艦隊司令部が、置かれることになったのだとい

う。地下壕は、こうした状況の中、空襲を避け、作戦会議や指揮命令ができるようにと造られたのだ。

戦後、この地下壕は土砂や泥水に覆われて入るのも難しくなっていた。時折、学生・生徒たちが探検と称して地下壕に入るようなこともあったが、きちんとした調査が行われることもなかった。

そうした中、1985年（昭和60年）に慶應義塾の教職員による地下壕の調査が始まると、歴史的にも土木工学的にも重要なという認識が広がり、1989年（平成元年）、教職員有志が地域の人に呼びかける形で、この保存会が発足した。

その後、保存会から大学に働きかけた結果、地下壕の整備が進み、見学者を安全に案内することができるようになったのだという。

活動の内容と成果

現在、見学会は、毎月第4土曜日に行っているが、団体からの申し込みがある場合は平日も案内を行っている。基本的に、この地下壕は大学が管理しており、自由な見学や利用は禁止されている。あくまで、研究や教育資源としてのみ利用が認められているのだ。だから、事前の申請が必要であるし、

ガイドを付けて案内をすることにもなる。今や、地下壕見学には、年間平均60回、およそ2500名もの見学者が来るといふ。

特に、最初のころは近隣の小学校の総合学習の場として活用されていたのが、今や修学旅行や老人会の見学コースとしても活用されているし、視覚障害者なども来るようになったという。

亀岡さんに言わせると「こうした広がりには、ちよつと前なら考えられなかった」ことだというが、それも着実に見学会を行ってきたことの成果であるといえるだろう。

ガイドを増やしたい

ただ、ガイドの人数は現在、13名と、決して多い訳ではない。仕事を持っている人もいる中で、平日に行くガイドの調整などで苦労もあるようだ。もちろん、ガイド養成講座を開催してはいるものの、ガイドに結びつく人は、実際は多くないのだという。その理由は様々だが、他でも活動していて忙しいといった場合や、人前でしゃべる自信がもてないといった人も多いとのこと。そうした中、ガイド養成講座の2期生である長谷川さんは、いざ案内するとなると、どのタイミングでどんな説明をしたらいいのか、案内することの

難しさを実感したのだという。そこで、ガイド仲間で勉強会を行い、このほどガイドのためのマニュアルを完成させた。会長の大西さんは言う。

「毎年、確実に一歳ずつ年齢が上がってメンバーが段々と高齢化しているんです。長谷川さん達のおかげでこうしたマニュアルができたので、これからは見学だけでなくガイドのほうに若い人が入ってくるよう、働きかけていきたい」

一方、この戦争遺跡についてきちんと調査されたものや書かれた文献がほとんどない中で、2006年(平成18年)には、『フィールドワーク日吉・帝國海軍地下壕』という小冊子も出版している。メンバーに専門家がいなくてもでの出版はさぞや困難な作業だったろうと想像に難くないが、それでも、

およそ3年がかりで完成にこぎつけた。会のメンバーには教員がいるものの、歴史や考古学などの専門家はおらず、大西さんに言わせれば、この会は「普通のおじちゃん、おばちゃん集まり」なのだそうだ。地元の人たちが何らかのきっかけで参加しているのがこの会の特徴なのだそうだ。

だから、それぞれの人がそれぞれの興味やアプローチでこの保存会に関わ

っているし、市民の視点で研究を深めているのが、この会のユニークなところなのだ。

奨励賞を受賞して

受賞の効果としては、公的などから認められたということで、メンバーの励みになったのが一番だと亀岡さんは語る。実際、地味で地道な活動だけに、続けていくことは大変なことだという。そうした中で、行政から表彰を受けたということは、これからも続けていこうという励みになるし、メンバーのモチベーションも上がったという。さらに、戦争遺跡をテーマにしていると、何か政治的な意図があるのではないかといった目で見られることが多いという。そうした偏見を払拭できるといふ効果もあるのだそうだ。

今後の目標・展望

今後の目標を尋ねると、「できたら平和ミュージアムができればいいのですが」と遠慮がちな答えが亀岡さんから返ってきた。というのも、地下壕は残っていても、当時の「モノ」は、何も残っていない。敗戦と同時にすべて燃やされたのだ。だから、展示しようにも展示物が少ない状態であり、ミュージアムという形にするのは、実際のところ難しい状況だ。

ただ、遺品も何もない状況だからこそ、「語れる人が語り継いでいかないと意味がないし、続けられる人が楽しみながら続けていきたいんです」と、大西さんは語る。

そういう意味では、建物などの形はないけれども、この見学会自体が、地域資源を活用したエコミュージアムであるとも言えるだろう。建物の中に収蔵品があつてそれを展示するという従来のミュージアムとは違って、そこにある地域資源を住民自身が知って、それを他の人々に知らしめることによって、資源の価値を再確認するということがエコミュージアムの本質であるからだ。

地域の人達が、自分たちの住む地域の資源を発見してそれを語り継いでい

く。そのことの重要性と可能性を改めて感じながら、日吉キャンパスを後にした。



亀岡さん(左) 長谷川さん(中央) 大西さん(右)

<団体情報>

団体名：日吉台地下壕保存の会
 活動開始時期：平成元年 4月
 代表者：大西 章
 会員数：個人会員 340名
 団体会員 9名
 TEL/FAX：045-561-2758
 HP：
<http://www.hiyoshidai-chikagou.net>
 活動地域：横浜市港北区
 活動分野：社会教育の推進
 活動概要：横浜市港北区の慶應義塾大学日吉キャンパスにある日吉台地下壕を中心とする戦争遺跡の見学案内、戦争展実施、講演会、ガイド養成講座開催



紙芝居コンクール

【ボランティア活動奨励賞】

紙芝居の楽しさを伝えたい

紙芝居文化推進協議会

紙芝居といえは、自転車で現れ拍子木を叩き、駄菓子を売って演じられる街頭紙芝居を連想する人もいるだろう。街頭紙芝居はテレビの普及とともに廃れていったが、今でも紙芝居は教材として出版されている。

幼少期にほとんどの人が紙芝居に触れており、紙芝居を知らないという人はいないだろう。

紙芝居文化推進協議会は、手書きの絵に生の声で演じる紙芝居の楽しさを伝え広めるため、紙芝居コンクールの開催等の活動をしている団体だ。

その紙芝居文化推進協議会の江森隆子さんにお話を伺った。

きっかけ

紙芝居コンクールは、もともと神奈川県立図書館が1980年（昭和55年）から20年間にわたり実施していた事業だった。しかし、図書館事業の見直しの結果、1999年（平成11年）の第20回を最後に終了することになった。

「このまま、紙芝居の裾野を広げるコンクールをなくしてはならない」という思いから、コンクールの審査委員を務めていた紙芝居作家の上地ちづ子さん、市民、行政、民間企業へ声を

かけたところ、コンクールの参加者の他、書店や出版社から続々と賛同が集まり、2000年（平成12年）に紙芝居文化推進協議会の設立に至った。

紙芝居コンクール

団体の活動の大きな柱は、「手づくり紙芝居コンクール」だという。

毎年オリジナルの手づくり紙芝居作品を募集し、審査・表彰を行っており、2011年（平成23年）には第12回を迎えた。応募者の年齢によりジュニアの部と一般の部に分かれており、毎年2つの部を合わせて200件前後の応募がある。

予備審査を経た入賞作品は、県立青少年センターで行われる公開の本審査で作者本人に演じてもらい、さらに審査する。

審査員には、紙芝居作家・絵本作家や、紙芝居の出版社、新聞社、書店など、紙芝居に関わりのある各分野の専門家がそろる。

審査員が選ぶ大賞のほか、会場の観客がその場で投票する観客賞もあり、審査の場は盛り上がるそうだ。

会場には入賞作品以外の応募作品も展示される。コンクールの日には青少年センターの隣にある県立図書館で昨年の入賞作品を見ることが出来る。



応募作品の展示会

応募は、神奈川県内に限らず日本全国からあり、さらにはラオスやフィリピン、アフガニスタンなどのアジアの各国からもある。

識字率の低い国々では、子どもだけでなく、大人向けの広報媒体としても紙芝居が使われていることもあることから、紙芝居に馴染みがあり、国際ボランティア団体が窓口となって応募を受け付けているという。

2010年（平成22年）のフィリピンから応募があった作品は、フィリピンを襲ったオンドイという大型台風の悲劇を題材としていたが、悲しみを伝えながら、「私達はあきらめていません。なぜなら一人じゃないから。これから復興していきます」との決意を語ったものだった。

2011年(平成23年)のコンクールでは、ジュニアの部で優秀賞に入選したフィリピンの子どもの紙芝居を来日していた現地の図書館のスタッフが発見した。日本語で披露してくれた。

審査結果は手書きの感想ともの

結果通知にあたっては、応募作品一つ一つに対し、会員が必ず手書きの感想文を作成し送付している。

「昨年と比べて色使いがよく、伝わりやすくなったね」「この表現をこうするともっとよくなるかもしれない」などのアドバイスも添え、「来年も応募してください」との想いを込める。

会員で割り振って書くとはいっても、「手書き」の感想文を書くのは大変な作業になる。しかし、「紙芝居は1人では楽しめない」と受け手あつての紙芝居だからこそ、応募作品の受け手となった立場で、感想文を書くことに力をいれている。

そうした想いが届いているのか、翌年も募集してくることが多く、応募数が増えることなくコンスタントに集まっている。

このようにきめ細かな対応ができるのもコンクールの主催者が県立図書館から団体に移行したからではないかと

いう。

紙芝居の輪を広げたい

紙芝居は日本発祥の文化といわれており、どこでも演じられる手軽さと人を引きつける物語性の豊かさが評価されているが、自ら作り自ら演じること年代を問わずに楽しめる文化として普及させていくことが大切だという。

そのためにコンクールとは別に、「手づくり紙芝居講座」を年1回開催し、紙芝居の作り方から歴史・演じ方までを伝えている。また、実際に紙芝居を作ってみる講習会に会員を講師として派遣することもあるという。

横浜市中区のイセザキ・モールでは「イセザキ座」を旗揚げし、毎月第3火曜日に「紙芝居の日」として自主上演会を行い、11年目を迎えている。

入場は無料だが、団体は商店街の協力で会場のエクセル伊勢佐木を無償で利用させてもらっている。紙芝居が商店街振興の一端を担っていることが評価されているのではないかと。

「イセザキ座」以外でも、会員各自で、学校や高齢者施設、商店街等で活動している。

東日本大震災の被災地で紙芝居を上演してお年寄りに大変喜ばれた会員もいるという。

奨励賞を受賞して

基金21への応募のきっかけは、活動資金を確保するためだったという。

受賞してみると、団体としての活動が10周年を迎えた時期でもあり、お金というより、今まで楽しみながらといえ、苦労しながらやってきた活動が認められたことが本当にうれしいと江森さんは語る。

今後の展望

出版されている紙芝居には誰もが楽しめるという良さがあるが、手づくり紙芝居には、地域の特色を入れたり、タイムリーな話題をすぐに作品にして上演できるというメリットがある。

コンクールに毎年寄せられる海外や県外からの応募作品の中でも、地域の

歴史や伝承を題材にしたご当地紙芝居には特に注目しているという。

紙芝居の普及に取り組んでいる全国の団体と切磋琢磨しながら連携していくことも一層重要になってくるだろう。「ご当地紙芝居で他の地域と交流することや郷土愛を広くむくことができるのではないかと」と江森さんは語る。



江森さん

<団体情報>

団体名：紙芝居文化推進協議会

活動開始時期：平成12年4月

代表者：渡辺 享子

会員数：230名

TEL：080-5504-6168

FAX：03-3950-6168

HP：なし

活動地域：神奈川県全域

活動分野：子どもの健全育成

活動概要：「手づくり紙芝居コンクール」の実施、「紙芝居イセザキ座」など自主上演会、手づくり紙芝居講座等の実施

かながわボランティア活動推進基金21とは？

かながわボランティア活動推進基金21は、地域社会がますます多様化し、ボランティア活動が果たす役割が次第に大きくなっている状況の中で、ボランティア活動の自主性、主体性を尊重しながら、県とボランティア団体等が協力し、協働して事業を進めていくことや、その活動を促進するための支援を目的として、2001年(平成13年)度に神奈川県が設置した基金です。

基金の運用益により、次の3つの事業で助成しています。

■ 協働事業負担金

地域社会にとって必要な公益的事業で、ボランティア団体等と県とが対等な立場でパートナーシップを組んで行えば一層の効果が期待できると考えられる事業の推進を目的としています。

ボランティア団体等と県とが、事業実施に当たっての基本的なスタンス、役割分担を明らかにした協定書を締結した上で、両者が協働して行う公益を目的とする事業に対して、基金からその事業に要する経費(1,000万円を上限)を負担します。期間：5年間(毎年審査のうえ決定)

■ ボランティア活動補助金

ボランティア団体等が地域社会の抱える課題の解決に向けて自発的に取り組む公益的な事業や、社会システムの改革を目指してチャレンジする先駆的な事業などの、立ち上げや新たな展開への支援を目的とし、基金からその事業に要する経費(事業に要する経費の2分の1と200万円のいずれか低い額を上限)を補助します。期間：3年間(毎年審査のうえ決定)

■ ボランティア活動奨励賞

他のモデルとなるような実践的な活動で、地域社会への貢献度が高い活動に自主的に取り組んでいるボランティア団体等を表彰することによって、その活動の継続・発展を促進するとともに、県民の皆さんにボランティア活動に対する関心をより一層高めていただくことを目的としています。

ボランティア活動奨励賞として、表彰状及び副賞として賞金(団体100万円、個人50万円を上限)を贈ります。

もっと知りたいときは下記HPをご覧ください。

- ▶ 基金についてもっと知りたいときは、 <http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f5258/>
- ▶ 過去の助成対象事業について知りたいときは、 <http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f5258/p27673.html>
- ▶ 応募したいときは、(募集案内・応募様式・説明会・募集期間) <http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f5258/p27668.html>

かながわボランティア活動推進基金21 平成22年度助成終了事業成果報告書

未来を拓く挑戦者たち vol.5

平成24年3月発行

編集・発行 かながわ県民活動サポートセンター

〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2

電話 (045) 312-1121 (内線2831~2832)

<http://www.pref.kanagawa.jp/div/0051/>



古紙を配合した再生紙を使用しています